

## 平成30年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成30年3月13日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

---

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） おはようございます。まず質問の前に、東日本大震災から既に7年がたちました。復興状況を考えると、道路、住宅、企業などのハード面の整備が進んでいる一方、それに伴う企業の人材不足や高齢者、医療、福祉などの地方ならではのさまざまな社会課題であるソフト部分の復興は、それほど進んでいないのかなと思います。今でも、全国で約7万3,000の方が47都道府県、1,054の市区町村に避難しており、新潟県においても、約2,700の方が20市区町村に避難されております。福島第一原子力発電所の事故で現在避難指示区域に指定されているのは7市町村で、自主避難も含めますが、約6万4,000の方が避難しております。3月9日現在、警視庁発表の数字で、亡くなられた方は1万5,895人、行方不明の方が2,539人と発表されています。復興にはまだまだ時間がかかり、決して忘れてはならない災害と思います。一日も早く復興し、避難されている方がふるさとに戻れることを願うとともに、行方不明の方の早期発見と亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りいたします。当町においても、ことしの大雪もそうではありますが、いつ何どき災害に見舞われるかもしれません。今以上の防災対策を立て、町民が安心、安全に暮らせるまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

本題に入ります。1つ目の質問ですけれども、地域資源で観光人口拡大の考えはという質問ですけれども、当町は史跡、旧跡、名所に富み、さらに海岸と緑豊かな丘陵に抱かれ、恵まれた観光資源を備えていますが、それを十分に生かした観光人口を増やす取り組みがなされていないかと思います。そこで、いま一度地域資源を掘り起こした中で、それを利用、活用した観光人口拡大の新たな一歩を踏み出す考えはあるのか、まず伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのご質問にお答えしますが、まず東日本大震災、去る11日で7年目を迎えたわけでありましたが、いまだに本当に行方不明の皆さん、あるいは復興がままならぬ大変厳しい状況であります。改めて、やっぱり治に居て乱を忘れず、常にどういう災害起きても住民の

安全を確保するという一つの心構えとその対応が迫られているわけでございますので、今後とも十分対応してまいりたいと思うわけでございます。

地域資源を掘り起こし、それを利用した観光人口拡大の新たな一歩を踏み出す考えはあるかと。当然今観光に関して、過疎化が進み、人口減少が進んでいるわけでございますので、それに対してその交流人口、いわゆる他からいろいろな意味で町においでをいただいて町を理解してもらうということが大切でございますので、やっぱり今議員さんのおっしゃるように、町の持てる資源を最大限活用しなければならない。それについては、やっぱり我が町といたしましても、持てるいわゆる農林業あるいは町の歴史、文化、これを積極的に売り込むということで、種々の対策を立てておるわけでございますが、しかしこれで満足するわけではない。さらに、さらにこの後また議員さんの質問もございまして、具体的によりきめ細やかにこの町のいわゆる観光振興というものを図ってまいらなければならない。ただし、これは単に町だけではない。これからは、広域的な中におけるお互いのやっぱり連携を密にしながら事を進めていくということが大切でございますので、まず基本的には町の今申し上げているような資源を大いに生かしながら、なおかつこれを他との、地域との連携を図りながら、よりこの出雲崎に対するいわゆるその流入人口といいたしめようか、大勢の皆さんからおいでいただくということに対するあらゆる方策を検討していく必要があるということを考えておりますので、これからもあらゆる機会を利用しながら、そういう意味における、議員さんあるいは町民各位のいろいろなご意見を賜りながら、率直かつ大胆に切り込んでいきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。今町長の答弁のとおり、観光人口に向けて一生懸命やるという話がありました。その中で、質問の1つ目になりますけれども、当町は海水浴場があります。その中で、海水浴を今楽しむだけではなくて、バーベキューをして楽しんだり、海に潜って自然のものを捕獲、採取することも観光客には十分な楽しみでもあります。そこで、提案になりますけれども、一部の地域でサザエだとかカキ、そういうものを期間とか捕取量などを決めた中で遊漁を可能にする考えはあるか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのご質問にお答えをしたいと思いますわけでございますが、この提案につきましては、漁業協同組合とも綿密なる連携あるいはいろいろ調査しながらお答えをするわけでございますが、水産物あるいは植物を採捕するには、漁業法によりまして漁業権が必要ということになります。漁業の免許は、農業協同組合の組合員でなければ受けることができないと。町では、採捕の期間や採捕量を決めることはできないというのが実情でございます。さらに、漁業協同組合は、組合員以外の者に採捕の許可を出すということについては、組合員の同意を得ることが難しいという回答をいただいております。

また、ご承知のように最近10年間の漁獲量は、平成20年をピークにいたしまして徐々に減少しております。資源の確保とか、漁業者の収入源を確保しなければならないということを考慮いたしまして、大切な資源を守りながら、また漁業者も保護する必要があるんじゃないかというように考えておりますので、基本的にはせっかくのご提案ではございますが、この実現は私は不可能だというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今の町長の答弁、漁業関係者等に聞いても、漁業権の問題というので、まず無理という方がほとんどです。ただ、実際私も調べますと、その無理というのがあれですけども、一番皆さんが身近で考えるのが千葉県の潮干狩りです。あの辺は、組合でもって遊漁料を取って一般の方を入れて、捕獲量とかそういうのを取り決めた中で、それ以上の量はまた別料金で追加でしている実績というか、そういう場所も実際あります。あと、東京都や茨城県のほうも、県や都でもってその漁業権を取っているところもあると思うんです。そういった中で、この出雲崎がそれが無理というのが私はちょっと漁業関係者の方の理解は当然必要だと思うんですけども、なぜそれができないのか。正直私も久田の出なんで、あれですけども、久田、小さいときからあそこで正直素潜りですとって漁師さんに怒られたことはないですし、実際漁師さんが久田のその海岸まで来てサザエだとか岩ガキだとか、そういうのをとっているという現状を私見たことがないんです。そういった中で、そういう一部の区域を区切って、そういう採捕というかを遊漁を可能にすることは十分できるんじゃないかなと。私、佐渡のほうに行ったときもあれなんですけど、真野湾、あそこは海水浴できますけども、あそこはやっぱり一応漁業権でもって禁止はされていますけども、夏場の時期だけは漁師さんも見て見ぬふりをしていると。法律上は密漁というか、あれになると思うんですけど、ただ密漁というのは潜水とかそういうちゃんとした、素潜りというのは密漁にならないというふうには私は調べたときに。海女さんも素潜りで潜るんで、漁業権もありますけども、素潜りで入ってとるのは密漁にならないということになっています。何で言うかということ、結構久田とか昔ながらに海水浴来た方は、昨年もそうですけど、かなりもうこっぴどくというか、ちょっとサザエじゃないけど、カキとただけで相当漁師さん、漁業関係者の方に怒られたという方がもう何人もいます。そういった中で、せっかく出雲崎に夏海水浴来て、ちょっととってしたのに、何であそこまで怒られるのという話も聞くわけです。そういう中でもって、本当にその漁業権云々というので、漁師さんというか、漁業関係者と本当に親身になってそういう話じゃないですけども、町がだめであれば、漁業権を持っている漁師さんにそういう遊漁料を取って、その一部だけを開放するとか、そういう話し合いの場を持つ考えはありますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの今いろいろ具体的な事例を述べられたわけではございますが、これは、原則論としてはこういう原則はあるんですけども、ただ漁業者においても、その漁業権の中にお

ける採捕、これを厳格に言うならば地元の人に対しても、何かにと、そういう注文がつくわけですが、例えば久田で海藻とったり、あるいは若干のあれについては、これはやはり漁業者のいわゆる寛大といいたいでしょうか、そういう気持ちの中で、いいじゃないかと。余り細かく具体的にというよりも、おおむねいいじゃないかという暗黙の了解があったと。これを観光客に許したとするなら、絶対これは必ず問題出ます。町の漁業権を取得する、そんなことは常識的には考えられない。これをやっぱり漁業者を守るということを原則に、観光客に海を開放して何でもとりなさいということは、私は町としても許しません。町としては、どういうことがあっても観光客に素潜りしてカキでもサザエでもとりなさい、そんなことは私は絶対申し上げられない。今の漁業の実態を考えれば、漁業者もやはりサザエなりそういうものについてはいわゆる放貝したり、いろいろ手を尽くしているんです。それについて観光客の一部に、素潜りする人なんかまず限られています。一部の人にこういうものを許すということは、漁業者ではなくても私としても同意しません。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） その素潜りで大量にとるとするのは、もう確実に誰が見ても密漁となるんですけども、なぜそれが無理なのか、ちょっと。こうやって町総合計画とかでも、みんないろいろ施策をうたっている中で、そういう観光資源を生かした中でもってその観光人口を増やそうとか、そういう施策をうたっているながらも、そういう一部の本当期間を限定とか、そういう中でもってなぜそれができないのか。それは、漁業者を守るというのは十分大切だと思います、私も。実際今出雲崎の漁協の組合員数、もう確実に減っています。平成10年で組合員数115名、平成19年に66名、昨年、29年度で今正組合員というか、組合員が47名です。そのうち、正会員というのが40名、準組合員が7名です。ですと、もう33名。その中に、出雲崎じゃなくて出雲崎漁協として石地の組合員さんが5名、大崎が2名おられます。ということは7名。そうすると、実際出雲崎の漁師さんというのは26になるかですか、もう確実に減っているわけです。そういった中で、漁師さんもこの前あれ3月の広報にも載っていましたが、もう年々漁獲量も減っていますし、水揚げが減っていますんで、そういった中でやっぱり漁師さんもそういう魚をとって売るといっただけではなくて、そういった観光の面じゃないですけども、そういうふうにならなくても、それは遊漁料を取ってしっかりと正直こんな安い金と思うかもしれませんが、そういう小さいことから始めるのがこれからの産業を守るじゃないですけども、漁師さんが生きていくためにも、やっぱり新たなこの第一歩を踏み出すのがこれからの目標というか、漁師さんが残ることも大切ですし、そういう観光客を呼ぶための一つの手段でないですけども、いいPRとかになると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員がおっしゃったように、漁業者も本当に作業人口のいわゆる高齢化、あるいは後継者がいない。その厳しい中における漁獲量も減る。そして、水揚げ額も下がっている厳しい状況なんです。そういう中における漁業者の生活を守るということが第一義です。その中に

において、例えばこの漁業協同組合が今黒さんがおっしゃるように、経営の中における所得をいかに増やすか。そこにおける遊漁料なり、そういうものを取って期間を区切って提供するというようなことであればこれは別ですが、これをいわゆる観光資源として、もうそういう利用者がどうであろうとそれを許して、観光資源として観光客を呼ぶ、これは絶対私はノーです。そうですよ。それは、出雲崎町の特産というのは魚であり、そういうものがあるんです。そういう漁業者が収穫したものをいろいろな機会の中で堪能してもらって、ああ、出雲崎の魚はいろいろなものおいしいということで人を呼ぶ、そのための食のいろんなあれをやった。そういう意味で、町としてそれを許すということ、私は今は考えはない。

ただし、漁業協同組合がいわゆる経営の一環としてそういう、いわゆるその組織なり、そういう人たちのあれをつくって一部の人に提供するのであれば、私は何をか言わん。これは、やっぱり漁業協同組合の漁業に従事する人たちの考え方を基本的に考えてやらなきゃならない。これを今深く考えたか、話し合いをされたということで、これは当然です。そんなこと町が許したら、漁業者の大変な問題になります。これ絶対私はノーです。

○議長（仙海直樹） 1番、黒議員。

○1番（黒博泰） 町長は、町としては絶対無理だと。逆にじゃ町として無理であれば、今言ったようにそういう行政として町漁業関係者等にお話をするとか、そういうのをぜひやってもらいたいと思います。

出雲崎の魚がという話でもって、今全国的に魚のことでもって魚離れが進んでいるという中でもって、プライドフィッシュという制度というか、そういうのがあります。全国で漁協で水揚げされたそういうその時期の魚を春夏秋冬と決めて、それをPRじゃないですけど、今こういう魚がおいしいですよ、そういう魚を食べる店はここですよというような感じでもってやっています。新潟県は、春が佐渡のナガモ、夏がノドグロ、秋が柳カレイ、冬が南蛮海老が今新潟県のプライドフィッシュということで、新潟漁協としてもPRしております。だから、そういう中でもって出雲崎もそれだけみんなとれる品種なんで、そういう制度がある中で出雲崎特有のそういうプライドフィッシュみたいなものをつくって、漁協さんと。そういうのもっとPRすれば、出雲崎の魚も漁師さんがいて、実際問題生魚を売っている店が、今魚屋元さんが休んでいますんで、あれですけども、一軒もないわけです。だから、町長さっき答弁のように、魚をとってそれを売ってPRするのはわかるんですけども、それを買い求めるお客さんが求めにきても、そういうお店がないわけです。そういう中で、そういうちゃんと魚がとれるのであれば、地元のそういう民宿さんとか、そういうところにそういう魚をもう常に使ってもらって食べてもらおうと、そういうふうな感じを県や国が水産省でこれやっているんですけども、出雲崎独特のそういうふうな魚を売る食のそういう計画というかをぜひ立ててもらいたいと思いますし、出雲崎でいうプライドフィッシュ、私なりにとれる魚を調べると、出雲崎の場合春になるとヒラメ、メバル、ハタハタですか。夏はサザエ、アマダイ、あと

アラ。秋はエゴ、ノドグロ、カレイ。冬はニギス、マダラ、アンコウ、ミズダコとあるんで、そういう中でもってまたその独特の食をつくってPRできればなと思いますし、県のやつでもって佐渡のナガモがあるんですけども、私もそれ本当ちょっと前にあれしたんですけど、そのナガモというのはアカモクです。出雲崎だとナガモというのは、私はアカモクとずっとあれしていたんですけど、正直アカモクというのは、もう出雲崎どこでも生えている、言っちゃ悪いですけど、邪魔になる海藻。それが今すごい健康食品で、全国的にも有名とかみたいですから、さっき言ったように、町長そういう海産物はだめだと言いますが、私調べると出雲崎漁業権なくても、ナガモはそういう品目には当たっていないですよ。逆にそういうふうなのをあれして、漁師さんにもそうですが、逆にそういうのをさっき言ったようじゃないですけど、遊漁可能に、実際問題しても漁業権とか密漁にはならない品目ですし、そういうこれから新しく漁師さんのそのさっきの生活じゃないですけども、守るためには、やっぱり行政としてもそういう提案も必要だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 水産物あるいはいろんな面におきましても、流通機構なり、いろいろ大きく変化してまいっているわけでありまして。ご承知のように、私はいつも言うんです。出雲崎おけさに春はイワシ、夏はコダイ、秋はサバ、冬はタラ、これが出雲崎の四季折々の本当にすばらしい魚だということ織り込んでおったんですが、すっかりいろいろ状況が変わりまして、そういう四季折々の魚がとれない。それは出雲崎だけではない。よそでも同じことなんです。そういう中におけるいわゆる消費者の好みも変わってきてまいっておりますし、流通機構も変わってまいっておりますので、その中でこの出雲崎漁協は、本当にその他とのいわゆる産地なり、流通機構の中における今おっしゃった活魚、とりたての魚を販売するとか、そういういわゆる商法として成り立つか成り立たないかというのは、これはなかなか難しい。もう現に、田中元さん、本当に彼は悪戦苦闘でした。私もしょっちゅう聞いておるんですが、本当に苦戦していました。彼の理想とは違った実態なんです。商売とはそういうもんなんです。厳しいんです。

だから、やはりこれからおっしゃるように、漁業者だって生活がかかっています。所得がかかっていますから、その中におけるいわゆる一つの創意工夫を凝らして、先ほど申し上げた遊漁の問題も、いわゆる遊漁料を取って経営に資するのか、あるいはそういう生産施設の中に流通機構を高めながら、出雲崎町の魚としての特色をいかに入れ込むかということに対する、どういう手法でやるのかということをしかりともう基本から組み立てていかないと、失敗に終わるんです。簡単じゃないんです。これは私ははっきり言える。ただし、そういう工夫なり努力は必要なんです。だから、今までそうなんだからこれでいいというわけにはいかない。やっぱり今の現状の流通機構なり、魚の種類も変わってきた。それをいかに売り込んで、いかに漁獲量も少なくなつて、魚価も下がっている。それをいかに自分たちの所得の向上につなげるかということは、やっぱり漁業者自体がしっ



かりと考えていただいて、その人たちに行政なり、今小黒議員さんがおっしゃるようないろんな方策があると思うんです。そういうものを全体的に横の連携なり縦の連携をしっかりとしていかないと、単なる机上の理想論だけだと失敗に終わる可能性があるんです。私は、申しわけないですが、田中さんの苦勞を知っているんです。本当に私も期待したんです。おっしゃるように。とれた魚を売るところがない。買いたくてもない。ただし、漁業市場では取引する場があるんですか。そういう意味で、そういうことに期待をしたんですが、現実はなかなか厳しいということもございますので、小黒議員さんのご提案についてはやっぱりそうです。今までやってきたんだからこれでいいんだ。めげずにしようがないんだと、そうじゃないです。やっぱり創意工夫をしながら、いかにこの厳しい状況を少しでも高めるかということに対して努力というものが必要だと私は思うんです。当然小黒さんの今のご提案も、漁業協同組合さんにこういうような例もあります。こういうご提案もあります。そして、もう少し考えてみますかということは当然伝えながら、やっぱりなかなか漁業も厳しいわけですから、もうさらに、さらに出雲崎町の漁業振興のためにも、ご提案をいただいたことは、ひとつまた町としてもしっかりと受けとめて進めてまいりたいと考えていますので、またその折は小黒さんからいろいろご意見を聴しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。大分観光人口拡大で話がちょっとずれてしまって申しわけないんですけど、私が言いたいのは、行政としても漁業者も守ることも大事なんで、今まで以上にそういう話し合いの場を持って、理解と協力を仰いでもらうように行政としてもしてもらいたいと思います。結論的には、遊漁はもう町としては絶対無理。100%無理という考えでよろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げておりますように、せっかくのご提案ではございますが、町としてそれを許すということは考えておりません。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） わかりました。じゃ、今度は海から山のほうに行きます。本町は、総面積でいうと約69%が山林で占められております。あと、その中で竹林や山菜のとれる場所も多くあるのは皆さんご存じだと思います。そこで、まるごとオーナー制度を昨年からはじめましたけども、釜谷の梅、米とかもそうですけども、そういう中でもってそのタケノコ掘りだとか、山菜とりだとか、そういう自然学習をしながら山林や竹林整備、環境の向上などをするような考えはあるか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご提案のとおり、町もまるごとオーナー実行委員会をつくりまして、平成28年度から2年間数々のイベントを実施してまいりましたが、イベントの内容につきましては、やはり

小黒議員さんのご提案もありますような、常に恒常的なものじゃなくて、変化をつけながら、参加する人からもやっぱり興味を持って積極的に参加していただくようないわゆる内容について検討していかなきゃならんということでございますので、今ご提案の竹林、タケノコ掘り、これは私は今出雲崎にも竹林がたくさんございますが、荒れに荒れておるんです。やっぱり私は、その竹林をある一定のところ、支援者の理解をいただかなきゃならんんですが、何とか今小黒議員さんのご提案のように、竹林についてのいわゆるその改良といいましょうか。環境整備をしまして、その時期、時期にそのタケノコを掘ってもらうというようなことは、私はやっぱり今後ちょっと今の出雲崎町の現状として竹林が大いに荒れている。それを少しでも改善したいということからいたしますと、ご提案のようなことについてはしっかりと受けとめて、前向きにひとつ進めて検討してまいりたいというふうに考えているわけでございますが、山菜もございましたね、ご提案の中に山菜とり。この山菜とりにつきましては、非常に私としてはちょっとせっかくのご提案ですが、今山菜とりについての各集落における対応は入山禁止とか、農道に鎖をつけて入れないとか、そういう地域、自分たち資源を守るという、そういうある程度あれがあります。

ただし、これはやっぱりいろんなところから入ってきて山菜とりをしている方もございますが、それに対しては、漁業のいわゆるその採捕とは違った状況の中で進めておられるということは実情です。ただし、これは町としていわゆるまるごとオーナーなり、そういう皆さんに山菜とりの場を提供するかというと、これは厳しいです。要するに今の山は、もうかつてのように平場のいいところにフキやあるいは山菜、そういうものがあつたんですが、今はもう平場にはない。山奥の本当に急峻な、誰も入らないところに入らないと、なかなかとれないんです。そうすると、例えば都会からおいでになった方々からそういう山菜とりに案内をしたときに、遭難なりあるいはけがなり、いろいろな問題が発生する可能性がありますから、山菜とりにつきましては、残念ながらこれを町としてまるごとオーナーの中で取り入れるというのは非常に危険性がある。誰が責任を持つか。どの範囲内をどうするかとなると、大変なことになるんです。だから、この山菜とりにつきましては、やっぱり今竹林と同じことか。ある一定の期間平たんなところでとれるようなものがあつたならば、それなり考えてもいいんですが、ただ山菜オーナーの中で皆さんおいでいただいて、山へ入って何でもとってくださいというわけにはいかない。これは、なかなか厳しいと思いますので、この辺については一考を要すると思いますが、竹林、タケノコについては、ちょっと前向きにひとつぜひ考えてみる必要あるんじゃないか。所有者のあれも必要ですが、そういうことはいいことだと思っていますので、そういうケース・バイ・ケースの中で、まるごとオーナーなりそういう皆さんからいろいろ変化に富んだ出雲崎町をひとつまた堪能していただくということは、十分考えていかなきゃならんというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長、今タケノコはオーケーで山菜はだめというあれですけども、出雲崎竹や

ぶ本当多いです。調べました。町の竹林が一応35ヘクタール、東京ドームでいくと7.5個分の竹林があります。その中で、町長今言ったように本当に竹やぶ管理がされていないので、もう荒れに荒れて、それがみんな周囲の杉を植えた林とかにも広がっているのが現状です。そういった中で、所有者云々もありますし、なぜ私タケノコというと、出雲崎のタケノコはやっぱりほかより、山のほうよりも早いですし、えぐみが少ないということで、これは中川議員さんタケノコを取り扱っているんで、ちょっと聞いたら、出雲崎産タケノコ10キロで、早い時期から遅い時期ありますけども、1,500円から3,000円ぐらいの間で取引されると聞きました。実際タケノコ掘る方も高齢化していますし、だんだんそういうおいしい出雲崎のタケノコを出す機会も減ってくるんで、そういう中でもって町長の答弁のとおり地主さんの理解を得て、そういうタケノコをもう出雲崎の物産として出荷もできるし、竹林の保護もできるし、いいと思います。

資料につけましたけれども、地主さん、地主さんといいますが、私町の町有林ちょっと調べさせてもらって、資料につけてありますけれども、これ全部じゃないんですけども、ちょっと写真が小さいんで、あれですけど、オレンジで囲まれているところは一応町有林だそうです。そういった中で、竹林、尼瀬地内のほうになりますけども、拡大図でもって、多分ここが竹林ではないかなと。これ、多分町有林に入っていると思うんです。であれば、地主さん云々もそうですけど、町有林でこういう実際にこの竹、竹林があれば、そういうところを開放とかするのは、別に可能ではないかと思われるんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私も、町有林もたくさんございますので、この辺の一部ちょっと確認、わかるんですが、問題はやっぱり私が申し上げる竹林の環境改善というのは、できるだけ平たんなところで、町道なりそういう乗り入れが容易なところをやりたいと思うんです。例えばこの町有林のここに行くまでには、相当の難渋をするんじゃないかと思うんです。ただし、道路をつけたりすれば別です。そういう観点からいたしますと、私はやっぱり今考えていることは町有林、ここにあるこれをすぐ活用するかとなると、ここに進入するだけにどれだけの道路なり、その行くまでの距離があるのかということ、地形上はちょっとわかりません。私は、やっぱりそういう改良なりやるならば、本当に例えば私の集落、家の周り、あるいは農道沿いにたくさんの竹林がございます。そういうところをやっぱり環境改善、ぴったり搬出したりするには容易に、簡単に行って、余り労力なりあるいは体力を使わないで安易に参加できるということでないで、限られた時間の中でこういうオーナーから行ってもらうのは大変なんです。だから、現実的には私は、こういう点も参考にして検討してみようと思うんですが、もう少し平たんな乗り入れやすい、皆さんが簡単に行けるようなところ、その辺の竹林を改良して、それ皆さんに開放するということを考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

ただし、小黒議員さんのおっしゃる例えば町有林、この辺はどういう形になっているかちょっと

検討しまして、これはぜひひとつまた1カ所、2カ所でもちょっとやってみたいなど、私たちもそれを。ただし、その場所の選定等、あるいは所有者の関係等については、今後大いにまた検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 私も、これ航空写真で見ているだけなんであれですけど、近くまでは行く道というか、そういうのは多分あると思うんです。言うように、町で所有している山林というか竹林であれば、そういうのをただあれしないで、有効活用じゃないですけども、町長の言うように平らなところでとりやすいところだと思いますけども、そういう自然学習云々というのは、そういう山の奥のほうに入ってするのがやっぱり学習じゃないですけど、なるのかなと私は思います。

それで、なぜこうやって海と山の話をするかという、やっぱり魚も、山が整備されてきれいなミネラルを持った水が海に流れて、海の家産物が育つと思うんです、私は。そういった中で、全部は無理ですけども、そういった一部の地域の山林の保護と整備を兼ねてそういうことをすれば、また海の家産物、さっき言った魚だとかそういうふうなものも育ちますし、海も山も両方にいいのではないかなという感じがします。さっき言ったように、竹林に、常楽寺だとかあっちのほうにも高齢の方はいるんで、ぜひそういう方々に交渉してもらって、そういうまるごとオーナー制度にそのタケノコ掘りなんかを体験させていただきたいと思います。千葉のほうでは、千葉のほうも竹林いっぱいあるんで、あれですけども、千葉のほうは地主さんが自分では管理できないんで、無償でもう入ってくれと。ただ、条件がそのタケノコはただで掘って幾らでも持っていったいいそうなんです。ただ、時期になったらその竹林、古い竹を切ったりだとか、そういう整備をして、ほかの外の杉林だとか、そういうところに広がらないような整備をして環境保全ですか、そういうことをしている、個人でやっているようなところもあるんで、ぜひそういうところを参考にして町もさせていただきたいと思います。最後というか、行政としても山林保有者とか漁業者等の理解は今まで以上に求めていただいて、山林、竹林の環境保全、出雲崎の漁業の存在と町の観光資源の有効活用、観光人口の増加を願ってこの質問を終わりたいと思います。

続きまして、2つ目の質問になりますけども、大項目の2つ目です。町のホームページの運用管理について質問させていただきます。今ネット社会の時代でもって、ホームページは情報の発信、取得には欠かせないものになっております。当町のホームページは、保守管理委託をしていると思うんですけども、どこまでが委託先の管理で、また更新時などに誰がチェックして確認しているのか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町のホームページの委託管理ということについてのご質問でございますが、どこまで委託するのかということでございますが、更新時などの確認はどのように行っているのかということでございますが、ホームページによる情報発信、今日の電子化社会において極めて重要な

ことと認識しておるし、また議員各位からもいろいろご指摘をいただきますので、より充実を図っているわけですが、現在町のホームページは平成27年にリニューアルいたしまして、使いやすく役に立つコンテンツになるよう心がけ、運用しているというのが実態でございますが、お尋ねのホームページの管理についてでございますが、主にシステム稼働状況の監視、障害発生時の対応など、技術的な支援は専門の事業所に委託して運用しておりますが、日々の技術革新に対応できるよう、委託先事業所では専任担当者の配置及び技術員の現地役員等も対応するというところでお願いしているわけでございます。

ホームページの情報更新は、情報を所管する各課で行っておりますが、新着情報等を速やかに掲載するようにしていますが、また更新時における文字化けなどの技術的な確認等につきましては総務課が行って、確認後公開をしておるのが現状でございます。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 確認は総務課がしているということであれですけども、私なぜ今またこうやってホームページのことを言うかということ、本旨は去年6月の一般質問で言わせていただきました汐風米の件です。あのとき町長の答弁で、価格もそうですけども、そういう汐風米についての表示文言等は訂正してという中で、これ町のホームページから検索すると天領の里にも行きます。天領の里の、これはシダックスさんがしているのかどうなのかあれですけども、この中の販売品目ですか、いろいろ町の物産がなっている中で、いまだに出雲崎の汐風米ははざ掛け米ですとうたってあります。価格は訂正されています。だから、そういう面で私今なぜそういうこと、だから各課でもってそうやって担当が確認とかしていれば、訂正されているのが当然だと思うんです。町長も、ちゃんとそういう文言は削除する、ないし訂正すると言いながらも、まだこうやって表示しているということは、私が言うように偽装米だと。実際はもうはざ掛けしていないわけです。そういうのをこうやってちゃんとうたっているのは、さっきの情報の云々で言うともうおかししいし、あと物産館の商品案内のほうの、いっぱいあるんです。私、別に町のホームページのあら探しして見ているわけじゃないんですけども、支払い方法の中のその送料ですか、それもかなり前の価格で表示されていますし、あと観光、文化とかのそういうレジャーのほうに行きますと、海水浴場でいずも茶屋で番号まで載っていますけど、実際はもうそんなの存在していませんし、あと何があるか、本当私が見てうんと思うようなところが多々あるんです。私さっき言ったように、ホームページというのはやっぱりそういう今で言うその情報収集じゃないですけど、一番早いというか、簡単に収集できる場所だと思うんです。そういう中에서도、そういう訂正云々、もうないようなのとか載っているというのがそのホームページを毎月ないし更新しているとは思いますが、もっと各課の担当じゃないんですけども、各課でもってやっぱりそういうチェックないしをして、やっぱりちゃんとした情報提供するのが行政じゃないですけど、大事じゃないかと思うんですけど、その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大変ご迷惑をおかけいたしました。今森友学園で書きかえだとか大きな社会問題になっていますが、こういうものは直ちに書きかえなきゃならんわけです。そして、私は課長に、もう汐風米ははざ掛けじゃないんだから、いわゆる入れる袋ももう直ちにかえなさいと、かえていくわけですが、ホームページが直っていないということは、これは本当に皆さんにご迷惑かけているなと思います。こういうものを事実をしっかりと現実に即応したものでいわゆるホームページというのをを出していかないと、看板に偽りありだと、やっぱり信用を落とすわけですから、大変ご迷惑かけておりますが、それについて直ちにひとつ小黒さんから、議員さんから、もしそういう不審な、いわゆる事実と異なるような、それはチェックしているんですが、今言われると全くご迷惑かけているなと思いますので、そういう点につきましてはしっかりと、直ちに事実に基づいたしっかりしたものを皆さんにお知らせをして、ご理解をいただくというように努力してまいりたいと思いますので、大変ご迷惑かけたなと思っております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 本当に不備なところ、特にはざ掛けというか、汐風米です。これから出雲崎産の米を売ってPRしようという中で、そういう嫌なイメージがつくと、やっぱり町のイメージ全体も下がると思いますし、ましてや農業政策も変わりまして、魚沼産の米も特Aが落ちました。それを考えると、またこの出雲崎産コシヒカリも、多分全国的に米の価格がどんどん下がってくると思うんです。そういった中で、さっき漁業者を守るのも必要ですけども、やっぱり農業者もそういう価格、収入の面でもって守る必要があると思いますんで、ぜひその辺は早急に直していただきたいと思いますし、1つだけあれなんですけど、町としてのホームページの目的は何でしょうか、それ1つ聞きたいんですけど。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げましたように、もう最近では新聞あるいはいろんな面におきましても、新聞購読する人が少なくなっているということ、いわゆる電子化社会ですので、やっぱり今情報というのは、私たちも今情報発信のためのいろんな企画もおこなっているわけですが、私たちの感覚と若い皆さんとは違うんです。やっぱり我々は、目で読んだり書いたりすることによって情報収集し、自分のものにする。今の若い人たちはそうじゃないです。やっぱりいわゆるそのいろんな電子機器による、タブレットなりいろんな面のあれを使ってもう全ての情報を収集しているというわけですので、今時代は書いて物を皆さんに見てもらおうというよりも、そういう電子機器を利用してのいわゆる情報化というものは、今時代の先端を行っているわけですので、ホームページはそういう意味における時代の流れに沿いながら、より出雲崎町の情報なり、いろんなものを広く、深くご理解いただくためのホームページというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。その中でもって、今後ホームページはやっぱり一番簡単に町をPRする広告だと思いますんで、今以上の利便性と、あと情報発信、適切な運用管理を求めて質問終わります。ありがとうございます。

---

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 私は、大雪の対応と今後と対策についてということでございます。ことしにつきましては、昭和61年以来の大雪となり、町としては2月7日には積雪が100センチを超えて、町の大雪警戒本部が設置されました。町民に呼びかけるとともに、役場職員また建設業者また関連の方が日夜にわたりまして一生懸命対応していただいたということにつきましては、非常に感謝いたしたいと思います。しかしながら、連日の降雪により、予想外だったわけございまして、除雪機械、オペレーターの不足もあり、除雪が間に合わないというふうな事態も実際ありましたし、私も管理に困ったこともあります。例えばそのほかに県道です、また国道とか。県道につきましても、例えば小木之城保育園がございしますが、柏崎寄りから大体100メートルちょっと。それから、出雲崎駅前方面に約200メートルくらい。実は、車が1台がやっと通れるというふうな状態で、軽自動車もすれ違えないというふうな状態が何日も続いたわけでございます。そんなことで、県のほうに依頼しまして、何とかロータリー除雪車でお願いできないかというふうなことで、与板のほうの何かロータリーだとちょっと能力不足というようなことを聞きましたけど、小千谷のほうにあったロータリー車をこちらへ移動してもらいまして、やってもらったのが2月10日でございます。そんなことで、やっと普通車もすれ違いできるというふうな状態になったわけですが、県につきましてもあそこまで来たわけですので、町道については距離数もありますので、大変だと思うんですが、これが今回が昭和61年以来の三十一、二年ぶりだということですが、町から示されましたデータを見ますと、その後三、四年また大雪がずっと続いているんです。だから、そういうことがないようにと願うんですが、場合によってはまた三、四年、またことしか、また以上の雪が降らないとも限らないというふうなことでございますので、町のほうはどういうふうに今後対応を考えているのか。

この前全員協議会でもお話ありましたが、その後また日数もたっておりますので、状況もいろいろ変わっております。きょうの新潟日報を見ますと、三条市また燕市等で議会等でもいろいろこの大雪対策について議論があったというふうになっていきますので、ぜひほかの町村よりもやっぱり出雲崎はとにかく他に負けないような体制がとれるというようなことでお願いしたいなと思っております。

そんなことで1番目、この除雪車両の体制、そういうふうな体制がどの程度、来シーズンに向かって大丈夫なのか。また、オペレーター、そういったちょっとこの前の全協とダブると思いますが、またその辺少し聞かせていただきたいです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えいたしますが、まずことしの除雪車両の整備状況、稼働体制についてのお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますのであります。

先般の全員協議会でもお伝えをしましたが、今三輪議員さんからお話がございましたように、本町のことしの積雪は32年ぶりに1メートルを超え、最大1メートル32センチを記録する大雪となり、除雪車の出動も40回を数えたというところでございます。除雪体制でございますが、町道や学校、公共施設あるいは駐車場などの除雪を行う大型の除雪ドーザが10台あります。内訳は、8台が町の所有で2台が町内の建設業者が所有しているというところでございます。また、歩道や狭い通学道路の除雪を行う小型除雪機が2台、これは町が所有しております。ロータリー除雪の作業は、町の除雪ドーザを着脱いたしまして、ロータリー装置を取りつけて行うものが2台あります。

次に、これらの機械のオペレーターの確保としては、除雪ドーザ7台と小型除雪車2台は、町内の建築業者さんに委託をしておりますが、残りの除雪ドーザ3台は、町が冬期間だけ臨時職員を雇って除雪をしてもらっているというのが現状でございます。また、除雪の出動指示は、建設課の職員が輪番で降雪状況を確認をして直接オペレーターに指示を出しています。1台の除雪ドーザは、いわゆる約10キロの道路を担当しています。対向車がほとんどない夜の作業で5時間ほど、日中ですと8時間ぐらい時間をかけて1回の除雪を行っています。機械の整備は、それぞれの機械の購入先をお願いしておりますが、各社に指示し、行っています。

ここで申し添えておきますが、うちもこの豪雪対策本部を設けて、私は課長以下皆さんにお願い、指示をしていることは、かつては今この建設課の職員が夜間いろんな状況を見守りながら指導、指示を出している。私は、特に申し上げていることは、何センチ降ったら出すんじゃないで、もう要するにかつては雪は雪国の宿命だというような考えだった。もう今時代は違うんだと。何としても住民の安全と安心、足の確保を最優先でやってくれ。お金じゃないんです。雪が降ったら、要するに住民の皆さんにご迷惑かけないように、金はかかってもいいから徹底的にやりなさいと指示を出しているんです。この点だけは、確かにご不便をかけておりますが、町の基本方針だけは、かつてのような体制じゃない。もう何としても、町民の皆さんにご迷惑かけてはならない。その辺はしっかりとやりなさい。金がかかってもいいですということを私は指示しておりますから、その点をご理解いただきたいと思いますのであります。

次に、今後の除雪体制の強化でございますが、町道の二次拡張や住宅団地の整備など、除雪延長は増加していますし、除雪ドーザも20年を超え、古い機械は町の所有ですので、2台、業者さんが所有の2台であります。歩道の小型除雪機も含めまして、1回の降雪には台数の状況をはかる必要があると考えまして、平成31年度から順次更新ができるよう検討を指示しております。また、機械力の強化とあわせまして、オペレーターの確保も重要な課題となっておりますので、建設業者さんも従業員不足で手いっぱい状況にありますので、町でオペレーターを育成、確保することを進めな



きゃならないということで、対応もしていきたいというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ほど町長のほうから今後の機械体制、それもありませんし、今現在最後はやっぱりロータリー車がことしほどありがたかったかなというのが感じたわけでございます。その辺もぜひ考えていただきたいなと思っております。

それと、これにちょっと関連しますけども、他の町村何かいろいろ調べましたら、聖籠町さん、役場職員をこういう除雪の研修に出しているというふうなこともありますし、またそういったものを考えていただきたいと思えます。

それと、今回私除雪やった方に聞きましたら、もうここまで雪が降ると、今度雪をどこへ押しつけたらいいかわからなかったと。こういったのも事前にわかると、非常にここなら畑でそこへ雪やっても大丈夫ですよというふうなこと、その辺もわからないままでやったようなこともちょっと聞いていますので、私は前にも1回提案したことがあるんですが、それぞれ受け持ちの地区というのは秋大体決まるわけですね。例えば何々建設はどここの地区というふうな形になりますので、そういったまた町の直接臨時で頼む方もありますし、皆さんもそれぞれなれていると思うんですが、やっぱり一旦雪が降りますと、全く状況が変わるわけです。そんなことで経費もかかるかと思うんですが、できましたらやっぱり雪が降る前に1回担当地区を回って、できれば町職員と一緒にここはぜひちょっと注意しなきゃだめな場所と。ここは、雪をやっても大丈夫な場所とか、そういうのがわかりましたら、事前にある程度下見をした、今さればあれですが、そうなれば非常にスムーズにいくんじゃないかと。そうすると、その後によって例えば雪のとき押しこくってどこか壊したとかいうふうなことも多分起きていると思うんですが、そういったのを事前に雪のないとき見れば、ああ、ここはちょっと気をつけなきゃだめだなというふうなものがわかると思うんで、その辺はぜひその研修と、それから事前の下見、その辺もちょっと。特にこれは通告していないんですけども、もしその分あれば、こういうふうに考えているというのがあったらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのおっしゃるとおり、今ことしの豪雪によりまして、各地区においていろいろなご意見なり、苦情が出て参ったことは十分承知している。例えばごみステーション、そういうステーションのところに大雪をばつとかぶせたり、いろいろなことで非常に苦情が出たと。壊れたり、いろんな問題出ているんです。ただし、私は、率直に申し上げます。課長に言うんです。オペレーター、その建設業者請け負って委託するんですから、その人たちがやったことによる被害は出ている。これは、建設業者の責任にさせちゃだめですよ。こういう厳しい豪雪のときに、本当に彼らも、皆さんオペレーターも必死でやっているんです、夜間。もう昼夜兼行でやっているんです。そういうところにおける事故、そういうものについては町が責任持ちなさい。

今おっしゃるように、確かにこれから、職員じゃないです。オペレーターです。オペレーターの皆さんから、各集落の現状をしっかりとわきまえていただいて、できたらごみステーションはここに置いています。消火栓はここにございます。このところできたらできるだけ雪をかぶせないようにしてもらいたいと、それを事前に確認をする。それに対して、なおかつあなた、これからの質問にございますが、やっぱり集落もそういうところに大きな雪が来たり、捨てる場所があると困るといときには、集落でも責任を持ってこういう場所がありますよということをオペレーターから熟知してもらうような対策をしてもらわなきゃ。これ全部町でやるじゃないです。やっぱり自治体においても、そういう集落の、町民だって責任持ってやっている。全てにおんぶにだっこじゃだめです。こんな状態のとき、全て行政任せ、それはだめ。やっぱり住民からの自らの行動で自助行為してもらわなきゃいけない。そういうのちょっとしっかり、それはオペレーターに指示します。でも、これはその地域がやらなきゃだめ。徹底的にこれから地域の皆さんにお願いします。そうです。何でもかんでも行政じゃ、そういう時代じゃない。もう町としては、先ほど申し上げた。お金がかかってもいいから皆さんの安全を確保する。全力を挙げているんですから、あとは住民の皆さんから理解してもらわなきゃ。そうでしょう。そういう意味で、おっしゃるように事前に、職員じゃないです。オペレーターです。オペレーターからどういう箇所にはできない。そのためには、その表示しますという方向の中でご検討いただいて、ご協力いただくということが大事だと思うんです。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ほど町長のほうから答弁ありましたんで、私はこれ通告文にはちょっと書いていなかったんで、ひとつ関連しまして、今町長さん言われたように、何もかも町がやれということは何も無理だと思います。私も、今後は地域とか個人もどの程度まで、どういうことができるかということをお互いにやっぱり分担し合って、ここまでは行政がやります。ここは地域でやってくれと。これは個人でやってくれというふうなことはやりたい。今本当に町長がまさに言われたように、ごみ箱もほとんど埋まっていたし、消防ポンプ小屋もほとんどもうひどくて、私町にお願いして何とかその辺呼びかけてくれと。あのまんまだと、簡単になんかもう出られないよというふうな状態で、その放送、その後連絡して二、三日ブルも入ってもらいましたけども、その辺もこれは例えば消防ポンプ小屋については消防団がやるのか、それとも地域がやるのか、この辺誰かがやるんだろうというふうな形だったらいざというとき困るわけなんで、そういったことも実際はこの地区は消防担当と地域がやるんだと。例えば自主防災組織というのがあります。イコールほとんど集落の役員の方が兼ねておるんもんですが、そういった方につきましても、私船橋につきましても例えばごみ箱はみんな当番決めていまして、確実にここのごみ箱は誰と誰とか、集会所の入り口は誰がやるというふうな形でやっていますし、こういったことをもっと徹底してやるべきだと思うし、それと同時にやはり見えないところは、幾ら事前に見ても雪が降ればもうほとんど隠れてしまうんで、ここが特に何々があるから気をつけろというときは、例えばポールを地元で立てるとかいうこ

とは、当然地元呼びかけて、これは地元でできることはもう極力やるというふうな形。

それと、今回かなりNPOネットサプライさんが大活躍されたと思うんです。例えば除雪車の入らない小さな個人のところで、もう車も出せない。年寄りも歩けないというふうな方については、かなり動員依頼があつて、一時はかなりもう間に合わなかったんじゃないかというふうな話を聞いていますし、例えば今町のほうは除雪機を貸し出しやっていますよね、小型の除雪機を。あれは、一旦終わるとまたすぐ返さんきゃだめだということなんですけど、これも一つの今後の検討材料ですが、姉妹都市の柳津町、あそこではたしか希望の地区に1シーズン小型の除雪機、それを貸与制度というのがあって、これをやっているというふうな形なんで、この出雲崎も雪の多いところは本当に雪が多いんで、中にはNPOさんが今のところ頑張ってくれていますけど、それだけじゃちょっと対応できないんで、どうしてもごみ箱のところとか高齢者とか弱者の人については、地元で何とかその機械でやろうやというふうなこともこれから考えて、地元からできるのは地元でやっとうというふうなことをやっぱりこういう分担、本当に何もかも町に頼るとするのは、これはやっぱり絶対無理がありますし、そういったことも考えていただきたいと思います。

それにちょっと関連しまして、もう一つまた私3番目に書いておきましたけども、例えば消火栓とか、これにつきましてもちょっと関連しますんで、こういったのについても場合によっては地元なり消防団が掘っておくとかいうことも考えて、中にはそこまでしなくたっていいんだやというふうにもし考えているかわかりませんが、その辺もやっぱりここは地元でやってくれとかいうふうなのを例えば事前にそういうのはお願いしておくとか、これはお願いしてあるかと思うんですが、意外とはっきりしないところもあるんで、その辺もあれだし、そしてまた、同じあれでも今回特に常楽寺さんあたりからも言われたんですが、もうとにかく潜って全くどの辺に、あの辺に消火栓があったはずなんだがなというふうなこともありますので、そういったのは高い豪雪地仕様のものを地区によっては、そういう場合によってはそこにまたポールを立てておくとかいうようなことも大事かなと思うんで、その辺もちょっとどんなふうに考えているか。3番です。

○議長（仙海直樹） 町長、少ししばらくお待ちを。三輪議員に申し上げますが、質問の要旨の2番の……先にお願ひしたいと思ひます。

○7番（三輪 正） ちょっと急遽飛ばしたんですが、じゃ2番目の今回非常に雪が多いので、道路も両脇今までだと田んぼへスノーダンプで雪捨てとかできたんですが、もうことは全くできないような状態で、中にとにかく何か雪捨て場を確保してあれば、そこへ軽トラなり運べるんだがなということで、私も2度ばかりちょっと目撃したんですが、実際橋の上から島崎川へ投げている方もありました。何かどこかそういう雪捨て場でもあると、何もかも町じゃなくて自分たちが少しでもできるがなというふうに思うんですが、その辺どんなもんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） それじゃ、町民の雪捨て場の確保をすべきじゃないかというご質問にお答えを

したいと思いますが、ことしは大雪でしたので、雪捨て場がないという問い合わせは数件ありました。それに対して、町としては用意していませんと回答しています。

ただ、高齢者世帯とか、屋根の雪おろしを業者に委託したんだども、本当に雪のやり場がなくて困っているという方に対しては、海岸地区の町道の雪を運び出していた井鼻の駐車場等を案内させていただきました。ことしの大雪でしたので、実態として自分で雪を運び出したり、業者などに委託して雪を運び出した方々それぞれあったと思いますが、皆さんが自分でおおむね解決をされておられるというのが実態でございます。実際に町が雪捨て場を確保するという事になってまいりますと、雪を捨てる車両として搬入車両進入道路確保、安全管理、これに責任を持たなきゃならないということで、バックホウなり機械のいわゆるその設置、常に人員配置をしておらなければならない。また、過去の経験では、そういう雪捨て場にもう大量のごみが捨てられたり、あと大変大きな作業があったということも考えられます。こういうことを考えますと、雪捨て場を町が都会とはちょっと違いますので、用意するというよりも、場合によって豪雪等々で本当に、田舎ではございますが、大体田舎ですともうおおむね捨てる場所があるんです。ただし、海岸地区におけるいわゆる軒並みの多いところは道路確保のために排雪をすると、これは町が責任持ってやるということでございますので、状況によって捨て場を確保する必要があるならば捨て場を確保する。全て冬期に備えて捨て場を確保するという事は、ちょっと町としては今後の状況によって柔軟に対応したいというふうに思っています。

さらに、この最初ねっとさぷらいの問題でございますが、実は私もこの大雪の降った11日、12日ですが、朝早く起きて除雪をしておりましたら、ねっとさぷらいの方がおいでになりまして、いや、町長困ると、いろいろ情報来ました。私は今そうです。お年寄りの皆さんが、ねっとさぷらいにお願いしているんですよと。わかりました、直ちに対応しますと。それで、課長とすぐ連絡をとりまして打ち合わせをしまして、ロータリー除雪車を今度実際貸与して柔軟に早い時期に対応できる。私は、もう課長におい、ちょっとこういう状況なんだから、年寄りも多いんだから、ねっとさぷらいさんも努力しているんだ。努力したくたって、そういう機器がなければ動かないわけでしょう。課長、こういうことについては即対応して、場合によっては除雪車買ってもいいから対応してやってくれと。そうしたら、さぷらいの方から、いや、町長本当によかったですと。そうですよ。町だって、その現状に即応しながら、対応しながらやっぱり住民の利便を図るとというのが事実なんです。それは、遅きに失したかもわかりませんが、やっぱり皆さんの活躍、もうねっとさぷらいの活躍させるような状況をしっかりとつくって皆さんに対応していただくというのがこれ町の行政なんです。だから、私はすぐやって、課長も対応してくれて、本当にさぷらいからいや、よかったです町長ありがとうございますと。こっちがありがとうございますと言わなきゃならない。私たちが感謝しなきゃならない。もうそういう場を提供してやらんきゃ。せっかく努力と、それについては町はもういかなる費用がかかってもやぶさかでない。十分対応してまいります。そういうことをご理解いただきました

い。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） じゃ、手短に、時間もあれですので。今非常にそれはそこ配慮していただくということで、よろしくその辺今後とも考えていただきたいと思います。

それと、3番目の先ほどちょっと申し上げましたが、消火栓のこれ地区によっては、やはり豪雪地仕様というかそういったものも考えていただきたいし、今回道路脇のポールももう時期になりますとほとんど見えない状況だということで、もう少し高いポールにかえたほうがいいんじゃないかというふうな要望ありますんで、その辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 消火栓並びに道路脇のポールの高さということでございますが、消火栓の設置基準は、消防ポンプ自動車容易に接近をして取水できるものでなければならないということになっておりまして、柏崎消防署管内でも地上の、今ご指摘のように高いタイプの消火栓を設置するのは、積雪の多い旧高柳町及び南鯖石地域のみとなっています。現在本町でも、地上式では一般的なものは184基、地下式が65基設置されておりますが、高いタイプの消火栓を大寺に1カ所設置しておりますが、これは設置場所にガードレールがあり、取水に支障があるということから高いタイプのもので、この消火栓は一般的な地上式よりも設置費用が4割も高くなるということになっております。今後の消火栓の整備に当たりましては、地域の実情とか設置場所の制約、設置費用等々を詳細に調査をしながら、適正に合った消火栓を設置していきたいというふうに思っているわけである。

スノーポールについてお答えをいたしますが、町が設置している道路脇のスノーポールの高さは、1メートル80ということになっておりますが、これより背の高いものになりますと、2メートル70の高さになります。ことしの大雪では、道路脇に除雪の壁ができましたので、車を運転している人についてはスノーポール若干見えないというような状況があったと思いますが、それも数日ではなかったかと思えます。また、要はスノーポールというのは、車よりもその雪の降った夜とか、そういうところの除雪をするときのオペレーターがいわゆる道路幅を確認するためのスノーポールです。これが基本なんです。運転する人は、スノーポール見ながら運転していません、雪が降っているでしょう。雪の壁があるからスノーポールを、道路脇に突っ込むわけじゃないです。スノーポールなんか見ていない。もう夜除雪された場所を走るんです。それじゃ、オペレーターはどうかというと、オペレーターは高いところから見えていますから、スノーポールわかるんです。そういうことですので、単にそうだからこんな2メートル70にすると、今度あれが故障したり、周りの集落が設置するのは大変です。そういうことでございますので、現在のスノーポールを使用してまいります。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） いろいろ質問しまして、また答えていただきました。それで、今後いろいろ検証されて、来シーズンに向かってまたぜひ対応をお願いしたい。

以上で終わります。

○議長（仙海直樹） この際しばらく休憩をいたします。

（午前10時51分）

---

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

---

◇ 高橋速円 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） また、簡潔に、短く質問をいたしますので。町長は、わかったと言っていたければ簡単なわけでありますが。

それで、通告書にございますが、いろいろ3点列記いたしましたが、特に1番、2番と申しますか、要は町営住宅の、しかも老朽化が著しい大門の賃貸住宅に関する問題を質問いたします。問題は、もう1番、2番というふうに区切りませんで、まとめてちょっとお尋ねいたします。問題は、私は借地ということが一番のポイントだと思っております。今たしか57年から60年までの供用の中で、全20棟のうちの2棟が今そのままというか、放置状態というか、入居不可能ということなんです。ただ借地をいかに解消するかということじゃないかと思うんですが、その辺町長の認識はいかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 簡潔というので、簡潔に答えさせていただきますが、本来ならばいわゆる昭和56年から今日まであの町営住宅が何棟建ててどうなったということはもういろいろ書いてあるんですが、これはちょっと割愛させていただきます。もうご承知のことと思います。もう本題へずばり入りますが、高橋議員さんのご質問の中で、私は3つ選択肢あると思うです。1つは、現状で管理を行いながらあいているところとか、ああいうのは老朽化していますから壊して、そこに建物を建てるんじゃなくて土地を返却するか、例えば建っているところだけ。なかなか難しい問題であります。次に、町の町有地を確保してそこに建てかえるという方策を考えるのか。もう一つは、私は現在の土地を適正な形で町が取得させていただきたい。この3つの選択肢があるんですが、より現実的なものは、地権者のご理解いただければ、現在の土地を借地じゃなくて適正価格で買い取らせてもらいたい。そして、そこに新しい公営住宅を更新をしたいという私は考えです。今後町営住宅につきましてはまだまだ、それはひまわりさんいろいろ建てているんですが、需要あると思いますので、この3つの選択肢のうちの1つをすとなれば、私はやっぱり買い取らせていただきたい。そして、そこに新たに、もう老朽化していますから、新しいものを建てたいという考えです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 要は、確認します。借地は何とか解消するという方向だということですね。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） そのとおりです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 適正な形で譲渡ということになりますれば、私はこれはもうかねてからの問題だったかと思うんです、この大門住宅は。というのは、ストレートに言うと、前町長のときの施策ですわね、これは町長じゃなくて、57年から60年ですから。とって、それが悪いと私言っているんじゃないんです。当時の住宅事情なりなんなり、ただ一番ここで今町長は宅造、つまり松本ひがし団地とかいろいろなさっていますが、とってこの賃貸住宅は、ある意味ではいわゆる弱い方々を支援するという側面もあるんじゃないかと思うんです。ですから、やっぱりそれはある程度のニーズを把握して、またこれからは高齢化時代ですから、というかもう真ただ中ですから、そうしますと、お一人でおかつ火の用心も確保されて、そしていろんな意味でその安全、安心の人生を送っていただくというふうな形であるならば、いろいろなその形が考えられるのではないかと思うんです。とって、これは私はその通告書に緩やかなという言葉を使ったんですけども、短期的に事を進めても、相手様があることですから、その譲渡ということと言うならば、やはりその辺の何年ぐらいを目途としてなさるのか。あるいはまた、もうそれはそれとして新規に別な地域というか、場所をにらむのか。正直言って私は海岸の人間ですから、海岸にはいろんな意味で町のほうに寄贈された土地なりなんなりいろいろあろうかと思うんです。ですから、そういうところにもらみながら、なおかつ現在の場所で建てかえるという、買い取るという今町長発言ですけれども、答弁ですが、その辺は町長はかなり余裕を持つのか。それとも、ストレートにもう買い取りの方向で何とか進めていくんだというふうなことなのか、その辺の姿勢はいかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 冒頭高橋議員さんのご意見、ご発言もありましたが、前の町長さん時代、あの土地を借地をされたんですが、あれはあのときの状況で私はやっぱりやむを得なかったと思うんです。政治は継続ですから、私たちは責任を持ってその当時の状況と現在の状況を判断をしながら、やっぱり現在の状況の判断の中で最善の道を探るとというのが私たちに課された課題だと思うんです。そういう意味で回答したんですが、さてそれじゃ、何年スパンぐらいでやるのかというと、公営住宅につきましては50%のいわゆるその補助があるんです。あとは、有利な起債などないんですから、それについては町の自己負担ということになりますので、私はやっぱり今の公営住宅を建てかえるには5年スパンぐらいで手をつけていかなきゃならないかなというふうに考えているんですけど、財政的な考えもございますから。

そして、海岸地区につきましても、やっぱりそういうものも視野に入れながら、建てたはいいが、

入らないでは困るんです。入ってもらわないと困る。これがパーフェクトにやりなさいという発言ですが、パーフェクトな、今まではパーフェクトでやりました。でも、状況は今変わってくるんです。でもしかし、やっぱり加藤議員の指摘のように、できるだけ分譲もそういう公営住宅も満室になってもらいたいし、全部売りたいというのが私の考えですから、そういう意味を勘案しまして、大体皆さんとじっくりと相談をして基本的な方針を立てたいと思うんですが、5年スパンぐらいで、もう建てかえなきゃならない。あの公営住宅に入る人ないです、はっきり申し上げて。それには、関係者がおられますが、ちょっと当時の現状と現在の現状は余りにも大きな差異があり過ぎる。このままこの現状であそこに建てるというのは、もういかなものかと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 要は、今2棟が入居ができないということなんですが、時間の問題で、20棟全部がもうそのあと5年のスパンといいますと、やはりかなりのものに、状況になるんじゃないかと思われるんです。ですから、そうしますとやっぱり5年というのは、ちょっと余り長いんじゃないかなと。もうちょっと馬力をかけていただいてやっていかないと、つまりここにお住まいの方々の状況ということを想定しますと、やっぱりいろんな形の選択肢を提示して、入居者の方々に。なおかつ、また新たにニーズがどれぐらいあるとか、やっぱり宅造のほうばかりどうも見ていると、町長は。利幅が大きいのかどうかわかりませんが、それはわかるんです。それは、やっぱりそれはそれでいくんですが、分譲は分譲でいいんですが、この賃貸も大事なある意味では弱い方々の皆さん方を何とかサポートすると、そういういろいろなものがそろっているという町でなければならんと思うんですが、重ねて言いますけど、町長いかがですか、その認識は。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 5年スパンということに対して、高橋議員さん、もっと精力的にやれというご指摘だと思んですが、この後また中野議員の財政問題についての質問がございますが、やっぱりこれからおっしゃるとおり集中と選択ということですよ。その中において、おっしゃるように今私たちは宅地分譲なりいろいろやっているんですが、やっぱりそれに対する措置もある程度のあれあるかなと思うんです。おっしゃるように、やっぱり賃貸的なそういう住宅を要望される方も出てくると思うんです。土地を買って家を建てるとなると、ある程度の財政負担も出てまいりますので、またいろんな面の関係も出てまいりますので、私はこれからはやっぱりおっしゃるように、そういう賃貸住宅、公営住宅あたりを重視してやる必要があるんじゃないかなと思うんです。そのためには、やっぱり現状の公営住宅では入ってくださいと言ったって、入っていただけない。今まで入っている人は、本当によく我慢して入っていただいて、感謝しなきゃならないけれども、行政としてもそれに対応しながらやっぱり早急に結論出しながら、将来方針を立てながら進んでいきたいと私は思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。



○4番（高橋速円） 通告の中には盛り込んでおらないんですが、1つ提案をちょっと申し上げたいと思っておるんですが、今の高齢者あるいは弱い皆さん方と言うと大変失礼ですけど、それをやっぱり何とか網羅するというか、カバーするという意味において、シェアハウスというふうな形がありますよね。だから、海岸のご希望のあるお宅であれば、空き家を改造するとか、あるいは新規に町有地のところにそのシェアハウスをつくるとか、つまりいろいろな介護施設に入る前で、なおかつひとり住まいだけど、その関係者というか、子供さんなり親類の方々からすれば、火の用心とかいろいろなことを想定しますと、やはり仲のいい人が入るとかなんとかというふうなことで、できるだけその地域から動かないで、例えばいつも海が見えるなら見える、あるいはいつも小木之城が見えるなら見えるというふうな、その地域に1棟ぐらいの形でそういうものがあるならば、何とかそれは町としてはニーズは高いんじゃないかなというふうに思うんですが、これは通告しておりませんので、よかったら私の今の提案についてどういうふうな認識か、それを伺って私質問を終わります。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 時代の要請に応え、また社会構造、人口構造の変化に伴った住宅政策を進めるべきだということは十分理解をしておるわけでありますが、そこにおける人事の問題もございまして、だからやっぱり今の公営住宅をこのまま継続というのは、なかなか難しいなと私は思うんです。物すごく住宅が地震等で傷んでおりますし、住んでおられる方もなかなか大変だなと思うんです。だから、私最優先はやっぱり公営住宅の建てかえというのを最優先をしながら、今高橋議員さんのご提案についても、併用の中にまたそういう一つのニーズ、そこによって高齢化も進んでおりますし、またよそからおいでいただくという可能性もありますので、十分選択肢として考えながら、この件についてはスパンの財政の問題もお話ししましたが、じっくりと皆さんとよく相談をしながら進めさせてもらいたいと思いますので、ぜひまた皆様方のご意見なり、ご理解いただきながら進めてまいりたいと思います。

---

◇ 中野勝正 議員

○議長（仙海直樹） 次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） それでは、私の質問をさせていただきます。町民1人当たりの所得向上に向けてということで質問させていただきます。平成29年度、当町は当初予算一般会計及び特別会計合計で53億円の財政運営計画を立てられて運営している。その中で、自主財源は2割弱、そして7割強は依存財源で成り立っているというわけでございます。当町としては、自主財源をいかに増やせるか、町長を先頭に総動員で取り組んでいるわけですが、国からの地方交付税、国庫支出金、県からは県支出金等の依存財源に左右されているのが現実であります。新潟県の財政見通しは、県税収入が伸び悩むため、さらに厳しくなると報道をされています。その中で、前の知事のときは名目3%

台としていた経済成長率を今の知事さんは今後5年間平均1.9%とし、税収を低く見積もるとされている。町長は、国や県にはしっかりと話されていると思いますが、当町の税収収入が伸び悩めば、おのずと今町が行っている政策が厳しくなると考えられる。私は、町民1人当たりの所得を上げられれば税収も増になり、小さくてもきらりと光るまちづくりが進められると思います。そこで、5点の中で1点ずつ町長の所見を伺う。

町民所得に向けて、特に女性の雇用対策、支援の考えについてであります。県統計課の資料によりますと、当町の1人当たりの町民所得は、平成24年度は215万7,000円、25年度は224万8,000円、26年度は225万4,000円、私が見たこの数字で言えば、町民の皆さん、大変頑張っているなというふうに感じているところであります。今後のことを考えると、当然厳しくなると私は思っております。その中で、高齢化率は当町県内ワースト3位か4位だと思えますし、さらに残念ながら企業も少ないこともまたこれも事実です。町長が町民に話されているというか、議会も私どもも聞くわけですが、当町は企業誘致は難しいから宅地開発を推し進め、若い世代から住んでいただき、町外の企業に勤めていただきたいと思うと話されているのを町長述べられているし、また私も聞かれたときには、町長はそのように考えているというような話しております。私は宅地造成をし、若い世代の皆さんから住んでいただくことは大賛成ですし、町内外の企業に勤めていただきたいと私は思っております。そこで、昨年私ども出まえ議会をやったときに、企業誘致の話が出たわけです。そのときに、町長の考えを述べました。その中で出た意見としましては、男性は家族のため通勤時間が遠くたって頑張れると思うが、女性の皆さんは、特に家庭を持っている女性の皆さん、町内に就職先があればありがたいし、そういうのは考えておられるでしょうかねというようなお話を聞きました。振りかえれば、過去当町においてもたくさんの女性が働いていた企業がありました。そこで、町としてそういう企業をアプローチしてみる考えはあるかどうか。また、そういう中で支援を考えられるかどうか町長の所見を伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 女性の雇用対策、支援の考え方ということでございますが、かつて農村工業導入促進法に基づきまして、大門地内に企業誘致をしました。そのとき、野川ジェントリーさんが進出をいただきまして、女性の方100人近くでしたか雇用して、本当に期待をしておったんですが、その後の経済状況によりまして、ジェントリーさんは撤退をされたということです。また、ちょっと違った企業が入っておられるわけでございますが、今中野議員さんのおっしゃるように、私たちは町民の所得をまず上げるということは第1位でございますが、女性に限ってそういう企業誘致をするかといいますと、なかなか今ちょっと難しいなと私は考えています。ただし、諦めるんじゃなくて、もうあらゆる情報収集をしながら、そういう企業の進出があるとするならば、町としても対応していきたい。そういう時代もあったわけですから、さらにあれは縫製工場があった。オンヨネさん、あれもいい職場だったです。今は、なかなか企業としても長岡でしっかりとやっておられるん

ですが、あの方が撤退をされたということで、本当に残念なんです、そういうかわる企業が進出いただければありがたいと思うんですが、さて振り返って、そういう女性の皆さんの働く場所がないかという、例えば福祉関係、介護関係とか需要はあるんです。雇用関係、求人関係あるんですが、なかなかお答えが出ない。そういう関係もある。ただ、企業誘致をしてそういういわゆるその雇用とそれに対する待遇がマッチすればいいんですが、マッチしないと、なかなか人員確保ができないというようなこともございますので、女性の各位の働く場所の確保、これは大事なことです、やっぱりこれから。これからやっぱり女性の皆さんの働く場所があることによって、いわゆる子供さんも産んでもらえ、子育ても、またあるいは家庭のいろんな意味にもプラスになるわけですから、もうそういう点については町としても全力を挙げて、希望がないわけではないですので、またひとつ選択していきたいと思いますが、ただし私申し上げておりますように、実際具体的にこれからどう動くかわかりませんが、長岡北インターの、あそこ28ヘクタールの工業団地が造成されますから、あそこは15分で行けるんです。町うちにできるのと同じです。そういうところにどういう企業が出てくるかわかりませんが、そういう企業と結託、いわゆる十分協力をしながら、女性の働く場所のそういうものについて、これは単なる企業と働く場所じゃなくて、行政としてもやっぱりそれを介入しなきゃだめだと思えます。それは、ハローワークはございますが、私が申し上げるようにやっぱりこれから行政も積極的に行政の、町としての姿勢でそこに今働く女性なり、そういう場所を確保するためには、町だってそこに企業をお願いをしたり、雇用してもらおう、そういう関係性。出雲崎だけに企業誘致するというのは、なかなか現状からしますと難しいと思いますが、諦めず頑張ってみますが、そういう今新しい状況が生まれてまいりますので、そういう点も視野に入れて、前向きにひとつ進めてまいりたいなというふうに思っているわけでございますが、いずれにいたしましても、町民各位からある程度の一定水準を確保していただいて、やっぱり生活の安定と、そしてまた意欲を燃やしてもらおうということは、これは町としても大事なことから、十分考慮してまいりたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） その中で、出前議会にも話が出たんですけども、女性の皆さんは家から、やっぱり町うちで働いて、町の支援をいただきながらやって、そして家に帰ると子供さんがいるという中でしていますので、町の子育てとかいろいろこうやっていた中で、女性から頑張ってもらおうという政策もやっているの、かけ声というのがよく町民の人言うんですけど、やるということがなくて、ざっと流されてきていて、だんだん企業もいなくなっているというようなことが聞かれるんです。そうすると、ここでもう行政を挙げて昔みたいな大きな企業誘致なんて、これは私が考えると難しいのは確かに難しいです。けども、例えば20人とか30人というふうな企業の中の女性が働けるような場所のようなのを、いろいろ来るのを待っていたって絶対来ません。来ていただくには、町としても税遇面、また人員面、いろんな面で応援するから、ぜひ人柄もいいから、特に女性人柄

いいから、どんどん出雲崎いいねというようなアピールの仕方も私は大事だというふうに思うんです。その辺が町民の人も言うけども、私もその辺の町の力の入れようがいまいちなというふうに思うんですが、その辺は町長どのように認識されていますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに女性の皆さんにすれば、家庭から近いところで働いて、そして育児なり、あるいは家庭の要するに仕事についても、やっぱり住みたいという気持ちは十分わかるわけですが、再度希望に応えるその努力はしていかなくゃならんわけですが、今中野議員さんおっしゃるように、打てば響くように、ただ企業誘致、いろんなどころへ行って、ぜひ女性の働く場所をひとつお願いしたい、これも大事ですが、なかなか厳しい面もあるかと思う。ただし、努力はしなくゃならないです。だから、私は今この私の近辺もそうですし、大体若い皆さんで家にいるという方はおりません。ほとんど働いておられます。もう例外はありますが、ほとんどある程度の中年から高齢にかけて、お年寄りの皆さんは別です。ある程度働ける可能性のある人は、ほとんど家におられません。ほとんど働いておられます。その働く場所を今の場所よりもさらに近くにということは希望としてわかりますが、おおむね働く場所の確保はできているんじゃないかなと思っているんですが、そこにおけるさらなる働きやすい、環境のいいところでやりたいということは十分わかるわけですが、最善を尽くしたいと思いますが、今ここで即そういう企業にしても、企業も今なかなか厳しいですから、そういう関係から町といたしましても、町の力ではできないところは、これはやっぱり町独自で全て物をしようとしたって、これからだめなんです。さっき観光問題で申し上げました。やっぱり広域的な中における町全体の底力をはかっていかなくゃならないということですので、私が言うインターチェンジ、あそこに28ヘクタール工業団地ができる。どういふ出てくるかわかりません。でも、あそこは15分で行くんです。町うち勤めている条件と同じです。長岡からかえって通うより近いんです。そういう関係で、条件を整えればいろいろなご要望にお応えできるんじゃないかなと思うわけでございますので、その辺を注視しながら現実はどういふ形でどう進めるか、注目しながらまた進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） これ以上町にお願いしても、なかなか難しいというふうな認識ですので、さらなるいろいろ行政として考えていただけるように、また知恵を絞っていただきたいというふうに私は思います。

2点目の農林水産商工の、今一層の支援する考えはないかについてでございますが、これも平成28年度の一般会計決算書を見ますと、町では農林水産商工においてたくさんの補助金、大体約4,000万ぐらい出して、これにかかわる皆さんから頑張ってもらっている。私も、町もこれに関係する皆さんも頑張っているなというふうに私は思っています。その中で、内訳みたいなのがあるわけですが、その中で農業委員会費が2事業で8万円、農業振興費で16事業で1,404万円、畜産

業3事業で40万円、農地費2つの事業で20万円、それから改善センター管理費1事業で9万円、林業費3つの事業で652万円、それから水産業振興費4事業で307万円、それから商工業振興費2つの事業で620万円、それから観光費5事業で900万円の補助金、これが合わせると大体4,000万ぐらいになるわけでございます。その中で、限られた予算で最大の効果を上げているのは、取り組んでいることは私も理解しておりますし、わかりますが、その中で国ではいざなぎ景気を超える勢いで景気がよくなっているというような報道されているし、実際政府のほうもそんなようなことを話しておりますが、私は地方、まだ特に厳しいというふうに思っているわけです。その中で、当町もやっぱり厳しいというふうに私も理解しています。そこで、今一層支援していただくには、私はやはり課の中で検証していただきながら、その中でまたいろいろん、うんばかりではなく、絞り込みというんですが、そういうのをしていただきながら、さらにまたいま一層の支援をしていただきたいと思うんですが、町長の所見はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 農林水産業振興にかかわる町の姿勢を問われているわけでございますが、今中野議員さんが4,000万程度の補助金を出している。それ、補助金は補助金です。でも、やっぱり農林水産業に対する町の基本的な考え方を申し上げておきたい。例えば今回の国の補正でいわゆる中山間地盤整備事業費を2億何千万補正していただきました。国の補正をいただいたんです。でも、先般私は会議で皆さん聞いておられたんですが、あの石川農林部長と、そして山口農林振興局部長がおられました。そして、私に言われたでしょう。町長さん、出雲崎町は頑張っていただけますね。というのは、補正が来たんです。今までは、町はその補正に対して10%の補助金を出した。負担があったんですよ。ただし、今回の補正は2.5%上積みされたんです。それは、各地区はもう金がかかるから全部返上したと。そのとき私は、本当に返上したのを私の町に受けますと受けたでしょう。それを言われたんです。町はしかしすごいね。そのかわりに今厳しい予算。でも、次のいわゆるその予算の中で町が要望したので、出雲崎町優先しますよとはっきりおっしゃる。それは町の姿勢です。いいですか。よそは、金がかかるからと返上するんです。私は違う。課長に受けなさい。費用対効果、せっかく投資したものが何年もびーだら、びーだらと。厳しいんです、農地改良なんか。だから、私はいいよ、2.5%の補助のある、金なんかいいんだ。徹底的にやろうというので、2億何千万とったんだ。もらったんです。そういう姿勢を評価してもらいたい。補助金が幾らだと、そうじゃないんです。町のこの基本的な姿勢を議会の皆さんからもご理解と、本当に感謝しなければ、そういうことで基本的なところに入らないと、単に目先の補助金がどうだと、そんなもんじゃないんです。町として本当に心技体をかけているんです。その辺をご理解いただきたい。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今町長頑張っておられるというふうなお話、私も同感だと思います。その中で言えば、そうすると29年度当初予算34億何がし、それで補正が大体組まれました。補正が合計で4

億何がし補正組まれた。これは、本当に私は高く評価するべきだと思います。それ還元した中で、町が財政の基盤の中でやっていることは、間違いなく町民皆さん、企業の皆さんに還元していることは間違いありません。これは、私は評価するわけですが、その中で私は今言っているのは、この補助金という中が100%じゃないわけです。補助金を出しながら一般の方がやっていた中で、それで事業として膨らませた中でやっている。そうすると、さらに町が大きくなる、頑張ってくださいには、その精査しながら、課で絞り込みをしながら、いいのにはもっと頑張ってやってくれよと。もっと町が応援するよと。これは、何もやっていないのはちょっと厳しいんじゃないのかなというふうなニュアンスの中で今度やっていただかないと、厳しくなるのではないのかなというふうなことで、町長の考え方がどうなのか、所信はどうなのかということでお聞きしたわけです。どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 補助金の内容等については、安易に今まで補助金出してんだから、出してそれやってくれと。確かにこれは、いろんな意味で十分思慮しなければならない問題だと思うんですが、さりとて無駄な補助金は出さないつもりです。やっぱりその補助金がいわゆる例えば100円が150円効果上げるような、そういう対応をしているわけです。単に補助金を出すからやってくれというんじゃないなくて、それやっぱり各種団体なり、そういう皆さんのご要望もあるわけですから、それに沿って、その内容を精査しながら、そのことが各種団体のいわゆる大きな活力になり、また出雲崎町産業の底支えとなるというものに対する期待をしながら、ひとつ頑張ってくださいということで申し上げている。それを精査する必要あるんですが、そういう中で今後もおっしゃるように財政もなかなか厳しくなる。単なる無駄な投資をするなど、これは当然なんです。だから、そういう中における、単に私たちも各産業団体に対して、もう農協も審議会もそうです。必ずそのものは、その前に返ってくるという可能性あるんです。今1次産業というのは厳しいんです。厳しい中におけるやっぱり行政としてもしっかりと将来性を鑑みながら、ある程度行政の姿勢を相手側に伝えるということは大事なんです。ひとつあなた方の要望に応えます。応える以上は、頑張ってくださいという意味を込めて皆さんが頑張ってもらっている。単に補助金出しているんじゃないんです。その辺、皆さんだって理解していただくから議決いただく。そういう意味で、我々は安易にただ単に団体に補助金出しているんじゃないなくて、そのものが必要性あると思うことによって出しているということをご理解をいただいて、また皆さんのほうでご指摘いただければ、しっかりと精査しながら対応していきたいと思っておりますので、またよろしくひとつお願いします。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 趣旨はわかりまして、その中で、今2番目の中でいま一層の支援する考えはあるかということに対して、町長はだめだとかいいとかのを聞きたいわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 農林業、いろんな意味で大きな変化が生じてまいりますので、やっぱりその時代の変化に応じた中におけるそれぞれの業界の皆さんの要望なり、その意欲をかき立てるようなものについて、今こうだからこれで終わりではなくて、そこにおけるあなたのご質問いただくように、先ほどから申し上げているように、安易にただ平易に補助金をばらまくんじゃなくて、集中と選択ということで、必要なものについてはしっかりともうバックアップしたい。そのことによって、そのものが相乗効果をあらわすというようなお金の使い方をしていかないと、これからやっぱり大変なんです。だから、徹底的に底入れすれば底入れをしなければならない。そのことが補助金以上の大きなプラスになり、そのことが町の財政なり、いわゆるその個人所得にもつながるということになると思いますので、その辺はしっかりと皆さんのご指導いただきながら、選別をしながらやっていきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 3番目の中で、町の税収を増やす対策、それから町の歳出を抑える考えについて町長どのように考えているかということですが、私は税収を増やす対策においては、国や県から協力をいただき、いろんな支援をいただきやっているわけです。その中で、福祉の考え方に例えれば、1人当たりの所得を上げて町として所得上がった方からはそれなりの税収をもらう。今現状を見ると、どういうんですか、所得が上がらなくても国の政策の中で町も右倣えで税金をもらっているわけです。私は、自分の考え方ですけども、無理して町の今税収、町税4億何がしだけでも、それをキープするために、そのためのもらうのは税収を無理して上げるようなことを避けていただきたいというようなことで、そうすると町民の皆さんの暮らしがまた低下してはうまくないなということで、町長の所見を伺うと。そのほかに、先ほど言いました町の歳出を抑える考えについては、きめ細かく効果を上げるには、やはりその使い道の中で検証してみてできたと私は思うんですが、そのあわせて2つを町長の所見をいかがですかということをお願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと質問の内容についてあれですが、税収をこれ以上上げて町民が困るといようなご発言ですが、町は固定資産税にしよう、町税にしよう、適正なる、固定資産税もそうです。最低限を活用しているわけです。町税等々についても、また税金については町が極端に高いとか、そういうことはないわけですので、私は税収はやっぱり町民の皆さんから町税、いわゆるその個人所得にしても法人税にしても、どんどんと上げてもらいたい。そして、税収が上がるようにやってもらいたい。ただし、それに対して過大な税収賦課をかけない。かけているわけじゃないですから、やっぱり税収はどんどん上がるような方策を中野議員さんもおっしゃっておられるわけですから、私たちもそれには対応していきやならない。ただし、他と違ったような高い税金をかける、そういうことは全くないわけですから、税収が上がることは即町民の所得が上がり、法人

所得も上がってくるということでございますので、また固定資産も住宅を建てた、土地を買った、建てたということによるいわゆる固定資産も上がってくるわけですので、そういう面についても適正に対処したいと思えます。例えば今国土調査をやっていますが、それによって若干の変動出てくるわけですが、だからそういうことについてはやっぱりその現状、実情に合ったところの税金はお金をいただくと。国土調査やった面積なりいろんな面に変動が出てくれば、それに対して対応する。あくまでも、法律に従って町税なりそれをやるわけですから、賦課をするわけですから、その辺はご理解いただきたい。

さらに、支出の面についても、今議員さんから言われますが、町も確かに財政力指数は0.255という非常に低い数字で県下でも低いわけですが、経常収支比率はそれでも85ですから、県下今89ですから、経常収支比率は下がっているんです。財政力指数は下がっていますが、実質公債比率は8.5とか、あるいは将来負担比率はゼロとか。というのは、町の財政は今健全だと私は思っております。ただし、自主財源は少ないです。自主財源が少ないのは、これはやむを得ないです。これは、国のやっぱり制度として地方交付税で均衡ある町村にする、これは当然なんです。これから所得税、消費税の問題も地方に手厚くという今政府が方針出しているんですが、そういう意味で地方をやっぱりある程度活性化しないと国自体の国力がなくなってくるんです。だから、国はやっぱり方針でやるんです。私それだったら、受けなきゃならない。それに甘んじているんじゃない。そういうものに対するさらに努力をするというのは必要なんです。ただし、町も、おっしゃるように所得についても町税あるいは固定資産税も上がることが期待されるわけですし、支出についても不要不急のものはできるだけカットしながら、より効率的な効果のある投資をしていかなきゃならないというふうに思っておりますので、その辺はまたご理解いただきたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） これも、町民の見方からすれば、取られるのはゆとりがあって取られればいいけど、ゆとりがなくてももう紙が来れば真面目だからみんな払います。ただ、その辺のものがまた優遇措置は当然当町もやっていますし、どここのところも優遇措置はやっているのはわかるんですけども、その中で困った方がおられたら、その辺のいろんな面で配慮していただければいいかなと私は思います。

じゃ、4点目に入ります。町長として町の企業、経営者等に給料を上げていただくようお願いしてみる考えあるか。これは、国のほうのトップが経団連の大企業にそんなことを言って、テレビ、新聞等で報じていましたけども、町長も出雲崎町のトップですので、その中でそういう考えが芽生えれば、ここにも経営者は何人かおられますが、わかったというふうになれば、働いている方もまた元気が出ますけども、そういうふうなのは町長の所見はどんなでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） くしくも、きょうは2018年の春闘労使交渉の回答の山場と、きょうは。どうい



う回答が出てまいりますか。これは、大手企業あるいはどういう回答を出してくるのか、私は大体アップするだろう。アップ幅はどうか。きょうあたり回答が出るわけです。さて、我が町において、私はやっぱり企業に対してあんた方、もう少し労働者の金を上げなさいということはちょっと言いがたい。ただし、私は皆さんにもはっきり言っているんです。町が発注する事業、私はもう企業の、例えば言われたことがあるんです。いや、あんた方いいの、町長、雪が降らんとか、あるいはまたいわゆる請負者が出ていいな、私はそういうことを考えていない。私は、出雲崎町が発注する事業なり、あるいは物を買うにしても適正価格で、適正ないわゆる請負費でやってください。そして、利潤を生んでもらわんきゃ、相当数以上もうからないだけです。そうでしょう。そのための私は仕事をしてもら。その利潤は、できたら働く人にも還元してやってください。町は、そういうことはしませんから、もう徹底的に企業経営努力をして、町もそれだけの対応をしていますんで、町の出すお金に対してはしっかりとあんた方受け取っていただいて、しっかりと仕事をしてもらって利潤を上げて、働く人に還元してくださいと私は言っているんです。それ以上は、企業またあんたもう少し金上げてくださいということは、私は今ちょっと私の立場では言いがたい。それは、経営としてのいわゆる企業として、もう切ったはったでやるんだったら別です。行政は別です。そういう意味で、私は今は皆さんも悪戦苦闘しながら頑張っているんですから、その中であって、あなた方、おいちよっともっと給料上げてくれなんて、ちょっと私は企業回りはできないということだけは申し上げておく。ただし、そういう一つのこのような基礎的な問題については、町はしっかりと対応していることをお伝えしたい。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長言うのは十分わかります。その中で、町長も企業と言えれば役場職員も一応企業というふうに認識した場合、職員にも今少ないというふうな認識のある方もおられるんじゃないかと思いますが、その辺も職員の給料上がるとおのずと町のほうもまた上がるような考え方ができるんです。私が若いとき勤めたときは給料は町、それから農協、そしてその3番目が酪農、この3つが大体町が100、農協が90、それで酪農が80と、例えば100にした場合。ランクがあったんです。そうすると、町の職員のが上がると、この近辺のも右倣えでちょっとまた上がってくれるんです。そういうのがあったもんで、まあまあ財政的にも厳しい部分がありますが、職員からまた頑張ってくださいには、そういうふうなものも考えてみる価値はあるのではないかなというふうに私は思います。

じゃ、5点目に入らせていただきます。29年度の県内企業は高齢化、後継者難などの影響で休廃業、解散が過去最高と新聞報道されている。それについても、出雲崎も同じことが言われると思いますが、町長はどのように考えておられますか、お聞きします。5番目です。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんのご質問は、これはもう出雲崎だけでなくて毎日の報道の中で

伝えられています、全国的に。これは、出雲崎町だけではないです。特にその現象は、確かに出雲崎町かなというふうに考えているわけですが、さりとてやっぱり私は行政としてもできるだけ後継者を育てていただいて後継をつくって、本当に継承してもらいたいというのは事実なんです。しかし残念ながら企業、そういうところを見ますと、跡取りを育てるんじゃなくて跡取りどんどん出しているんです。そして、さて跡を継ぐ人がない。それじゃ、もうどうにもなりません。それ、経営をしている人の考え方は、この経営をさらに継承してずっと商売を続けて継承したいという気持ちがあればいいんですが、もうとっとと跡取りをなくしてどこかへ出しちゃって、それで跡取りがない、跡取りがないと言われても、町としては大変なんです。だから、私は経営者自体がもう少ししっかりと経営者自体の考え方を覚えてもらわなきゃならない。それには、やっぱり経営者としても、企業としても利益を上げなければならない。そういう観点から、私はやっぱり商店街についてはなかなか厳しいものがあります。本当に私は商店街は厳しいと思うんです。でも、やっぱり何としても頑張ってもらいたい。場合によっては、町がそういうひとつのいろんな意味で町だっってちょっと出なければならぬ場面も出てくるかわかりません。でも、できたら私は本当にその店なり企業の方々が後継者を育てて、しっかりとひとつ傳承してもらおうというような形をつくってもらえばいいなというふうに思っているわけですが、これは単に町だけじゃなくて、国自体もそうだし、県自体もそうですので、そういう面についても、これからの商工業の皆さんとよく話をしながら、ひとつご努力いただくようお願いをし、なおかつまた行政としてもできる限りのことはしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今町長のほうで商工業の経営者の皆さん方といろいろ話をして、頑張っているような政策をやりたいというお話お聞きしました。その中で、やはり私も思うんですけど、今駅前地区だっって、もう生き残っている方は本当少ないんです。それで、今さっき町長が言われたように、じゃもうあとは後継者いないよと。あと、これはここで閉めるんだよと。そうすると、駅前通りが全部がらんとしちゃうわけです。それは当然わかりますが、その中でやっぱり私思うんですけど、行政の皆さんからの力だけではできませんから、その経営者の方の考え方もあるだろうし、それを国の制度また県の制度、いろんな制度がある中で、こういう考え方もあるよというようなことができるような政策が町としても考えてみる必要があるのではないかなと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 実は、先般ある代議士さんのほうから文書が参りました。その中で、今国においても小規模事業者の皆さんの国による創業者向けの補助金や政府系機関の融資制度、広域社団法人新潟創生産業機構による補助金などの活用も検討する。後継者候補が事業を継承したいと思うような経営状態を確保していただくように勉強していただきたいと思うし、またその法律ができてき

て、行政としてもその点積極的にひとつ協力してもらいたい、そういう文書が来たんです。それで、今国会で政府与党は、平成30年度からそれ税制改正において市町村の判断による中小企業の新規設備投資に係る固定資産税を3年間ゼロにすることができるという措置が盛り込まれました。この制度に対処すべく国会で今税制改正法が成立後、町は速やかに条例を制定し、中小企業の設備投資とあわせて、地域経済の活性化に協力してもらいたいという文書が来たんです。それで、市町村の対応が非常にまちまちなんです。いや、そんなすぐ上程するように。私は、課長から法律が制定されたら即条例化しなさい。町として積極的にやりなさいと指示したんです。新たに今こういうことを聞きますが、市町村はどういう対応ですか。各市町村では、対応が非常に厳しいらしいんです。私は、法律が通ったら即やれと。そして、町としても積極的にひとつ優遇制度をやりなさいということを示しているんです。そういう意味で、町はあらゆる面でやっぱり対応していきたいというふうに思っていますので、ひとつ何とか後継者難のものに町として応えられるように、また国の制度も出てまいりますから、町としてはもう全力挙げて応援していきたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今の町長の答弁の中で、頑張っているというようなことでありますので、引き続いてこの30年度も頑張ってください、町民が喜ぶようなことをやりながら、またこの1人当たりの所得が上がらんと何もできません。騒がないし、できませんから、この上げるように向けて町を挙げて職員総動員で頑張ってくださいるようにお願いして、私の質問終わります。

○議長（仙海直樹） この際しばらく休憩いたします。

（午後 零時02分）

---

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時09分）

---

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、9番、諸橋和史議員。

○9番（諸橋和史） 婚活事業について質問いたします。当町では、若者対象の婚活事業が数年行われていたが、今年度までの実績をちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 婚活事業について、これまでの実績についてということでございますので、お尋ねに答えたいと思います。

町では、平成25年度から本年度まで5年度間にわたりまして、延べ6回、出会いサポート事業としてパーティー形式の婚活事業を実施してまいりました。これまでの参加者は、町内在住に限定し

た男性は延べ74人、女性は69人、参加者合計143人となっております。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 今まで全協の中でも報告は聞いております。ただ、本当に求めるものが実績としてあらわれなかったというのが今私は心配している、今後の課題になると思います。例えば今の20代、若者は欲がない、恋愛に興味がない、旅行に行かないなどの特徴がある。さとり世代と言われております。そんな中で、我々の世代、団塊より上は、貧困の中から一つ一つ豊かになった日本の中に成長してきたわけなんですけども、今の若い人たちは金持ちになりたい、社会に反抗したいという気持ちが乏しく、自分自身を表現できないんじゃないかというように感じられます。そんな中で、出雲崎の男女を含めまして本当にいい子ばかりです、長男特に。いい子ばかりで、おとなしくて、本当に異性に対してももう少し興味持てという、集落の中でも我々言うんですけども、いや、俺なんかだめだいやというような発言が多々見受けられます。そんな中で、例えば部落の集落の仕事を与えて、やりなさいというようになると、ある程度きちんとした物事ができているように見えます。そういうのを含めまして、今後この事業がなくなるというのは私本当に残念で、これは継続的に今やってきたことが今後一つ一つの我々の方針自体が、例えば議会で1人ずつ声をかければ10人寄るわけですし、行政からも声をかければ、だから若い連中指名さえすればそれなりの対応はすると思うんです、個人的には。それができなかった自分に対しても悔いは残りますし、今後この問題は町長が一番懸念している人口減の問題、1人いれば奥さんがいて子供2人いればもう3人増えるわけです。これは、本当に大切な事業だと私個人は思って今までおりました。それに対して、町長少しご答弁願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 議会皆さん方のご協力をいただきまして実際に実施してまいりましたが、最初は何とかこういう形式でやりますがというご参加をいただいて、非常に盛会だったんですが、近年はこういう事業ありますといってもなかなか参加できない。そういうことで、個々に呼びかけながら何とか参加していただきながら、ようやく5年間だと6回進めてまいったんですが、もう限界に参りまして、どうしてもやっぱり進めますとある程度の人数を確保しなけりゃならない。そうしますと、強制的とは思いませんが、人数合わせというような形で、苦肉の策で役場の職員動員をして参加してもらったりというのが実態でして、非常にもうこの事業につきましては、そのパーティー方式、いろいろ方式を取り上げてやっているんですが、なかなか人が集まらないということです。やっぱりどうでしょうか、今の若い人たちは、そういう確かに今諸橋議員さんがおっしゃるように好青年、ある適齢期になっても独身、そういう青年なりは、性格も非常にすばらしい人で、人間的にも非常に立派な方ですが、そういう人に限って、どういうんでしょうか、ちょっと消極的で、なかなかそういう形式のそういう見合いパーティーには参加しないということです。そういう人々たちに対する啓蒙は、やっぱり家庭内においてもご両親なり家族もご心配しているわけですし、近

隣の皆さん、今おっしゃるように非常に心配され、町でも何とか成婚にこぎつけるような形で努力してまいりたいと思うんですが、いかんせん、これは本当に進めてまいりましても一つの壁、これを破るにはとても、とても単に、ただ形式的にはやるんですけど、内容的には強制的に人集めをして、やり無理参加してもらおうというような形式でございましたので、ちょっと今方式を変えまして、仲介業者なりを通しながらの、自然体の中で何とかそういう人たちの結婚にこぎつけるべく努力してまいりましてでございますので、行政が進めるこの婚活事業はいましばらく休止をしながら、状況を見守りながら、今進めております事業等また勘案をしながら、この事業は一旦は休止するというような形で考えてまいりたいなと思っているわけでございます。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 今ほどの答弁、休止ということで、私も30年度予算見れば重々承知はしております。ただ、正直な話、我々の世代は家を守るとか、例えば先ほど中野議員さんの話、商工会の話でもそうなんですけれども、家を守るという意識が本当に若い人たちにとっては気薄になって、我々の世代は父親に言われれば、それこそその縁談に踏み切るといような、父親の強い権限持っていたんですけども、私の子供になると、お父さん、恋愛じゃないと結婚はできないとか、一丁前なことばかり言うんです。正直な話、それをやっぱり見ていまして、自分も一言考えなきゃだめだなというふうには考えています。ただ、今までの中で例えば私も二、三人に声をかけたことあるんですけれども、それはこの次出てみよう。みるかもしれないと。今度言われれば出るかもしれないというような地域の中で話もあったもんですから、この問題をもう大分前なんですけれども、取り上げてひとつ行政のほうにも承知してもらいたいというふうに考えて今の質問に至っているわけです。

2番目に、今まで仲人事業もいろいろ行われてきましたけれども、これは仲人事業、今話したとおり父親から話をされれば、一度会ってみようかというふうな形にはなってきたんですけども、我々の世代はそういう状態で、今ここにあるわけなんですけれども、今までで仲人事業で一つの形、また仲人さんというふうな物の考え方で何人ぐらいおられたのか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今まで婚活応援事業としてお見合い形式の事業しておりますが、これはご承知のように町が委託した民間の結婚相談所においてお見合いから交際、結婚まで個別に対応したものでございまして、入会費用を町で一応補助をしておるわけでございます。これまでに利用された方は5人いらっしゃいますが、残念ながら本年度は新規の利用者は、申込者はないというのが実態でございます。現在委託している事業所は、新潟市内の事業所1社ですが、新年度は長岡市内の事業所も追加して、より利用しやすいような形を考えながら、さらにこの事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） この仲人事業自体が今までの中で本当に残念でならないと思うんですけども、5人という数字の中で、本当にこれは今までの中で仲人、私個人はその民間に100%投げ出すのがいいのか悪いのか。今までの中で、例えば行政の委託される委員会みたいなので3人なり、5人なりの者も仲人組織をつくって方向性といいますか、行政区長のほうにご相談申し上げて、独身、これの年代、ここにいますよとか、何かが今までの中で、民間に頼っていると、なかなか民間応募だけですから、先ほど話したように若者が対応しきれないというのが、能動性がないというか、そういうふうには私は見ておったわけなんで、もう少し仲人さんなら、ここに女性がいますよ、ここに男性がいますよというような発想が出てこないものかと。

もう一点は、例えば我々のおふくろの世代、父親の世代ですけれど、半年暮らせば情がわく、1年も暮らせば愛がわくというような話で、本当に顔も知らない人と一緒になっても愛情がわくというような状況はあるんで、そういう面でこの仲人制はひとつもう一個考えてできないものかというのをちょっと町長さんにお聞きしたい。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今諸橋議員さんおっしゃったように、私自体もそうですが、やっぱり世話焼きばあさんというか、いわゆるその紹介、結婚して仲人する。もうプロというよりも世話焼きばあさんで、その人がいれば必ず大体結婚に至って成果を上げているという時代があったんですが、やっぱり時代の推移で、今の若い人たちは、人のそういう紹介なり、どうだ、どうだと言われると逆にだめだ、反発しちゃうんです。いや、あんた方がそんな面倒見る、私は私の人生なんだから、もうあんた方はそこまで面倒見てもらう、言われる必要ないんだと。家庭でもそうです。聞くんです。そうすると、独身のせがれさんなりがあんた方にそんな面倒見てもらう必要ないんだと。俺は俺の人生なんだから、俺がやるんだから、そんな世話焼いてもらっては困ると逆に反抗されて、もう手も足も出ないという実態を聞いているんです。ましてや、行政が中に入って何だかんだ言うと、逆にもうそんなことまであんたたち、我々は我々の人生の中で、私は好きな人がいれば結婚する、交際もするし、何もする。俺らに任せてくれという、そういうもうタイプになりました。行政がもういかにきめ細やかに相手の立場に立って考えて進めても、将来を考えて進めても、それを受け入れるというもう態勢はなくなったです。だから、もう本当に残念ながら、今はそうじゃないですか。最近の結婚式なんて、仲人さんなんてまず立ててやる人ほとんどいないです。結婚しても、いわゆる仲間がみんなパーティーをやったり、そういう形式になってきました。だから、余りせっかきを焼くもう時代じゃない。本人の意思を尊重しながら、徐々に、徐々に育て上げていくというような方針でないと、行政がもう手を出す段階は、私は逆にそういうことをやると、いや、それは仲介する入会金なりはたった5人です。今ことしはないわけです、今年度は。もうそんな行政からなんか面倒見る、逆に我々はそんなことしてもらおうと、かえって嫌だということになっちゃうんです。だから、残念ながらも少し状況を見ながら、今諸橋議員さんおっしゃるように、その人の立場なり、

その人の性格なりを見きわめながら、やんわりとそういう方向に向けていく。行政がなかなかやっていると、婦人会もそうです。婦人会も、一生懸命そういう形の中でいろいろやろうとやったって、全く結果が出ていないというのが今現状なんです。残念ながら本当に今の若い人たちの考え方は、俺は俺の考えでやるんだ。俺は俺の人生は俺で生きるんだから、せっかい焼いてくれるなど。世話を焼いてくれるなどという、どうも考え方です。親も、手を出せないというのが現状。ましてや、行政が強制的に出なさい、出なさい、出てくださいなんて言ったって、とてもだめだ。出るという雰囲気にならないのが現状じゃないかと思っていますが、さりとて手をこまねいているわけにまいませんので、もう少しそういう仲介業者を通して何とかそういう人たちにご理解をいただいて、結婚に至るまでの行政としてさらなる努力はしてみたいと思うんですが、なかなか厳しいことだけは厳しいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 現実的に、先般9日の29年度予算の中では、減額予算として66万6,000円ですか、減額予算も組まれておりました。28年度には、まち恋の予算が30万7,000円、出会いサポートで77万というような金額がのって、それが29年度には減額予算というふうになって今まで執行されてきております。それを踏まえた中で、町内の参加というか、本当に気持ちの中では参加したいんだけど、なかなか踏み切れないという人たちがいるものですから、私はまち恋お見合い婚活応援事業には本当に期待はしております。予算的措置も今年度とられるわけですから、またあすの予算委員会ではそれなりに対応もしていきたいと思っています。

そんな中で、今応募者がいないというような話の中で、どういうふうを考えているのか。この予算を見る限り、あすまたあるんですけども、何人ぐらいの想定の中で予算をしておられたのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今計画は5人程度というふうを考えているんですが、ただしこれは5人ということ想定しての予算ですが、さらにそういう見合い形式、仲人さんの紹介所に入るというような方あれば、これはまたさらに追加しながら、補正等でお願いしながら、どんどんとこういうのは補正をして皆さんのご理解いただいたようになれば最高なんです。ただし、余り過大に見積もって、またまたもうそれ利用する人なかったと言われては困りますので、今までの実績を踏まえながら5人ということですが、さらに数が増えるように、それなりにまた努力してみたいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 5人程度ということで、私個人的には本当にかっかりしています。今までの中でも、年齢制限がありました。私の地域に50代もいますし、20代もたくさんいます。そんな中で、40代もう諦めのほうに入る年齢で、がかっかりして、ちょっと数字忘れましたが、45歳以上になる

ともう俺は、私はもうだめなんだと。対象外になるんだというような話も聞いております。そうすると、今のやらなければだめなのはじゃ、年齢制限を例えばまだ加えるのか、そこらの話がちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） パーティー形式は、やっぱり余りにもバランスといいでしょうか、年代層が離れたりなんかすれば、なおさら人が集まらんわけです。やっぱり相似たりの年代の皆さんを中心にやらないと、30代と50代、60代の人が集まったら、これは大変です。それはもう皆さんが出れば、一発でもう次は出ないということになるんです。そういうことですので、やっぱりある程度年齢制限をしながら、なおかつ本当はおっしゃるように40代、50代の皆さんからも、ぜひ参加してもらいたいと思うんですが、そういう方々というのは、誘ってもなかなか出ないというのが実情ですので、まずある程度可能性のあるそういう年代の皆さんから参加してもらってやっとなんと進めているということでございますので、町としてもこの見合い形式の中では、ある程度そういうことに。仲介、仲人紹介事業は、これは年齢制限ございませんから、どなたでも、50代でも60代でもひとつ希望があれば、いつでも町はそういう仲介料なりを補助するということでございますが、見合い形式はある程度年齢制限を切ってやらないと、もう老若男女入りまじるとなると、なおさら厳しい状況になるんじゃないかと思いますが、それはまたそれなりの対応もあるかなと思っていますので、その辺はまたひとつ住民たちの現状を、その実情を踏まえながら、できるだけそういうその事業がある程度の成果をおさめられるようにやっていきたいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） いや、ありがとうございます。今の話しの中で、年齢制限なしということで誰でもということなんですけども、いろいろな人間がおりまして、バツ1、いろいろな者もいます。そんな中で、私はこの仲人制でひとつ地域の人たちがやっぱり立ち上がって、ここにはこういう人がいるというデータ的に物事を考えて、町外の女性でもいいですし、ある程度、例えば魚沼で民放でやっておりましたけども、結構カップルが生まれて、結婚したかどうかはまだわかりませんが、昨年の話ですから。そういうような形態もありますんで、また今後行政のほうでもしっかり頑張っていただいて、各区長にでもそういう情報的な物事をお願いできないものかどうか、ちょっとその答弁だけお願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 行政区長さんをお願いするということは私は考えていませんが、ただし今諸橋議員さんおっしゃる、せっかく町がそういう制度を利用しながら、できるだけ結婚してもらいたいという、そういう一つの事業の内容をやっぱりわかりやすく町民の皆さんから、あるいは若い人たちからいわゆる町もやっているんだなど。よし、それじゃ我々もひとつ利用してみようかというように進めるということで、区長さんにこういうことありますが、皆さんが声かけてください、



それは私は区長さんをお願いすることはできません。ただし、特定の人じゃなくて、町民皆さんに全部理解いただけるような形の中で婚活をするということは大事だと思いますが、区長さんにこういうことやっています。あんたのほうでひとつまた声かけてくれということは、これは私はお願いする筋じゃないと思うんです。そういうことじゃないと思うんです。これ制度の、せっかく町がつくった制度を広く皆さんから理解していただいて、利用できるような可能性をひとつ探っていくというのが私はやっぱり筋じゃないかなと思っています。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 区長さんという話はちょっとあれなんですけども、ただ情動的にもう少しわかりやすく通達願いたいのと、私も個人的に頑張るつもりですんで、本当に行政のほうもそこはバックアップもいろいろな面に対応してもらいたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 1時34分）